

第3回 佐波川の未来を考える学識懇談会

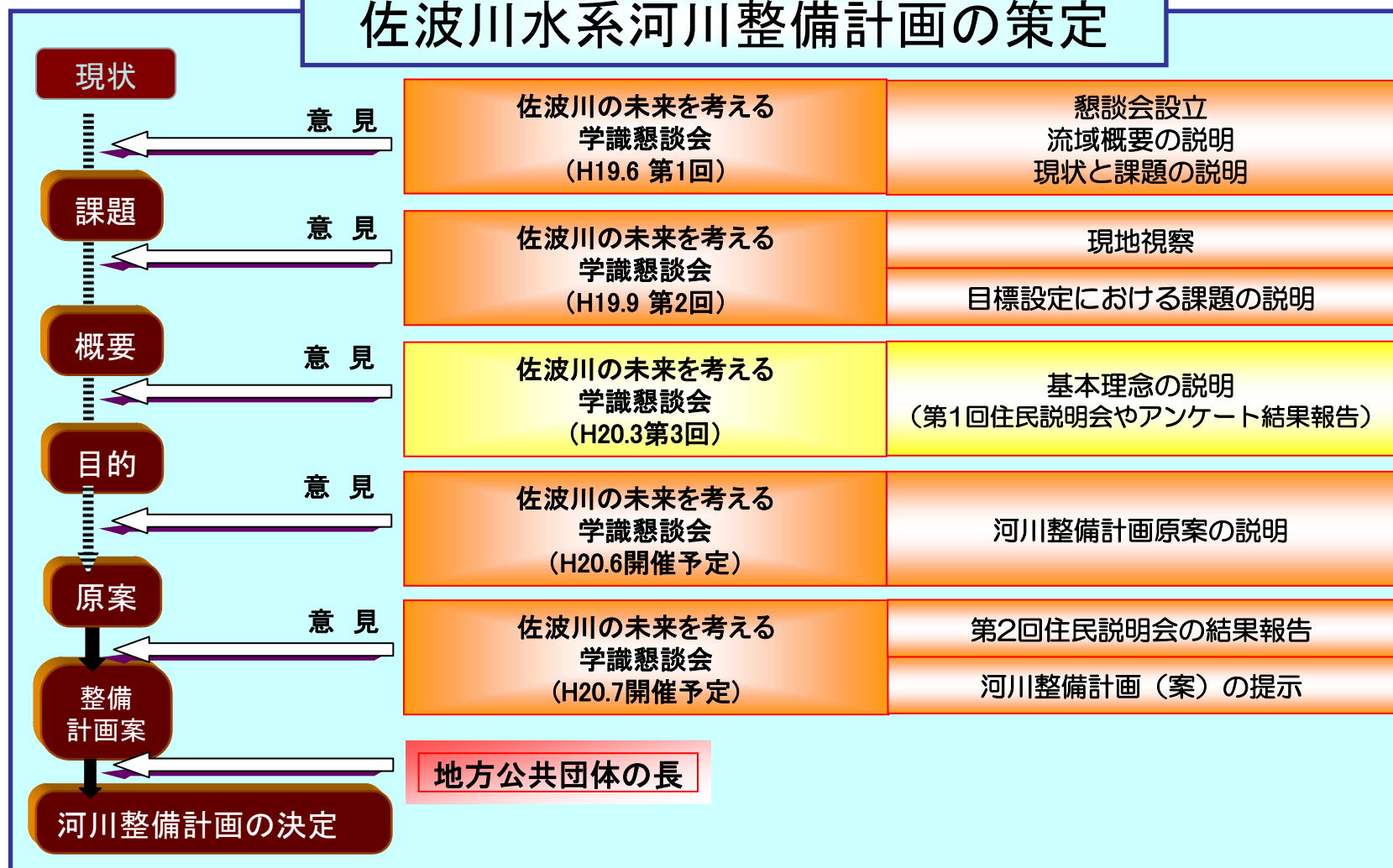
～基本理念について～

平成20年3月10日

佐波川河川整備計画の策定の流れ

H18.11 佐波川水系河川整備基本方針策定

佐波川水系河川整備計画の策定



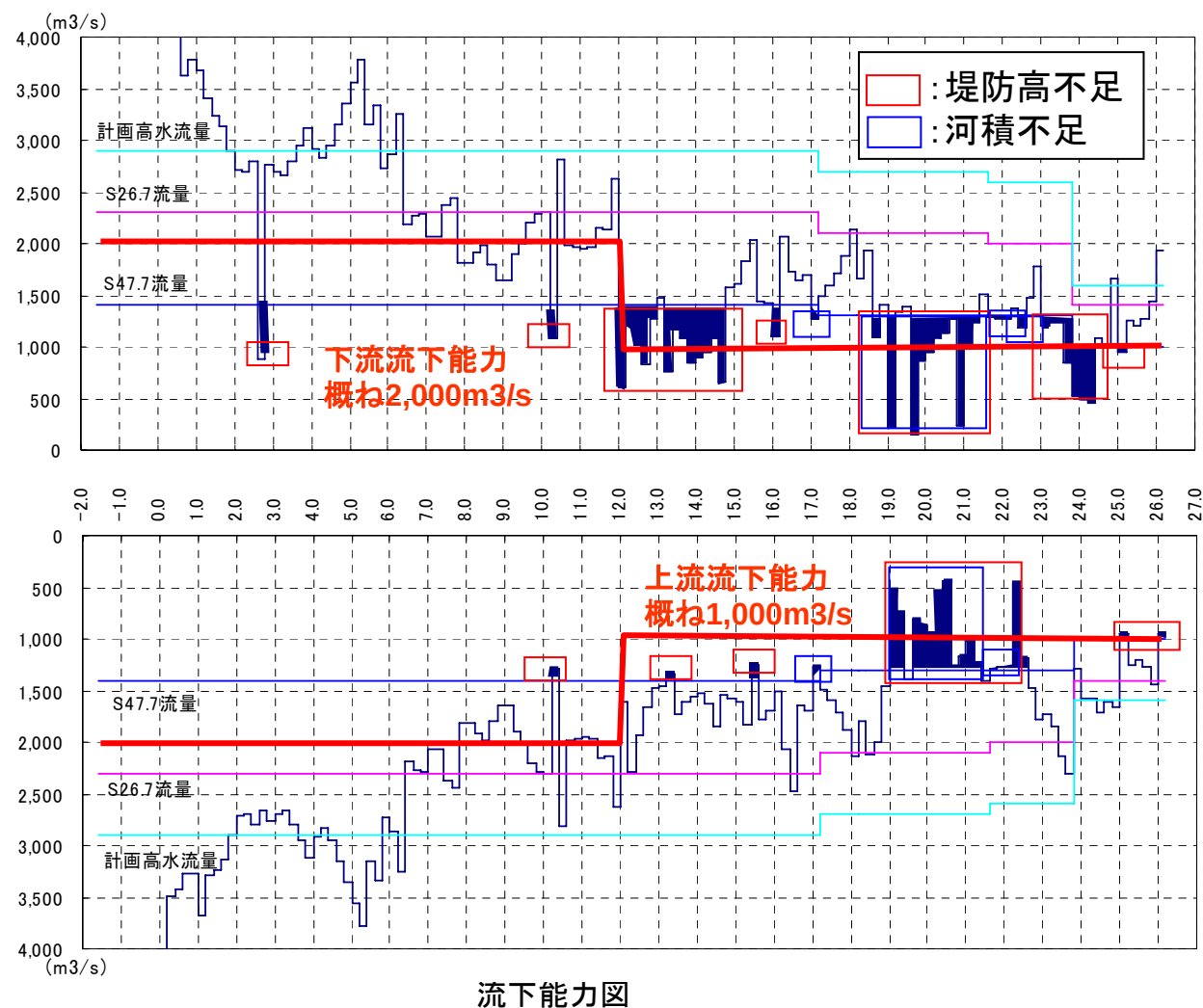
治水に関する基本理念

1. 治水の現状
2. 現在までの整備
3. アンケート調査結果
4. 基本理念

1.治水に関する基本理念 ①治水の現状

流下能力の状況

- 国管理区間(約28km)内に15基の堰堤が存在し、河積阻害となっている
- 支川合流部が霞堤(開口部)となっており、局所的に流下能力が低くなっている



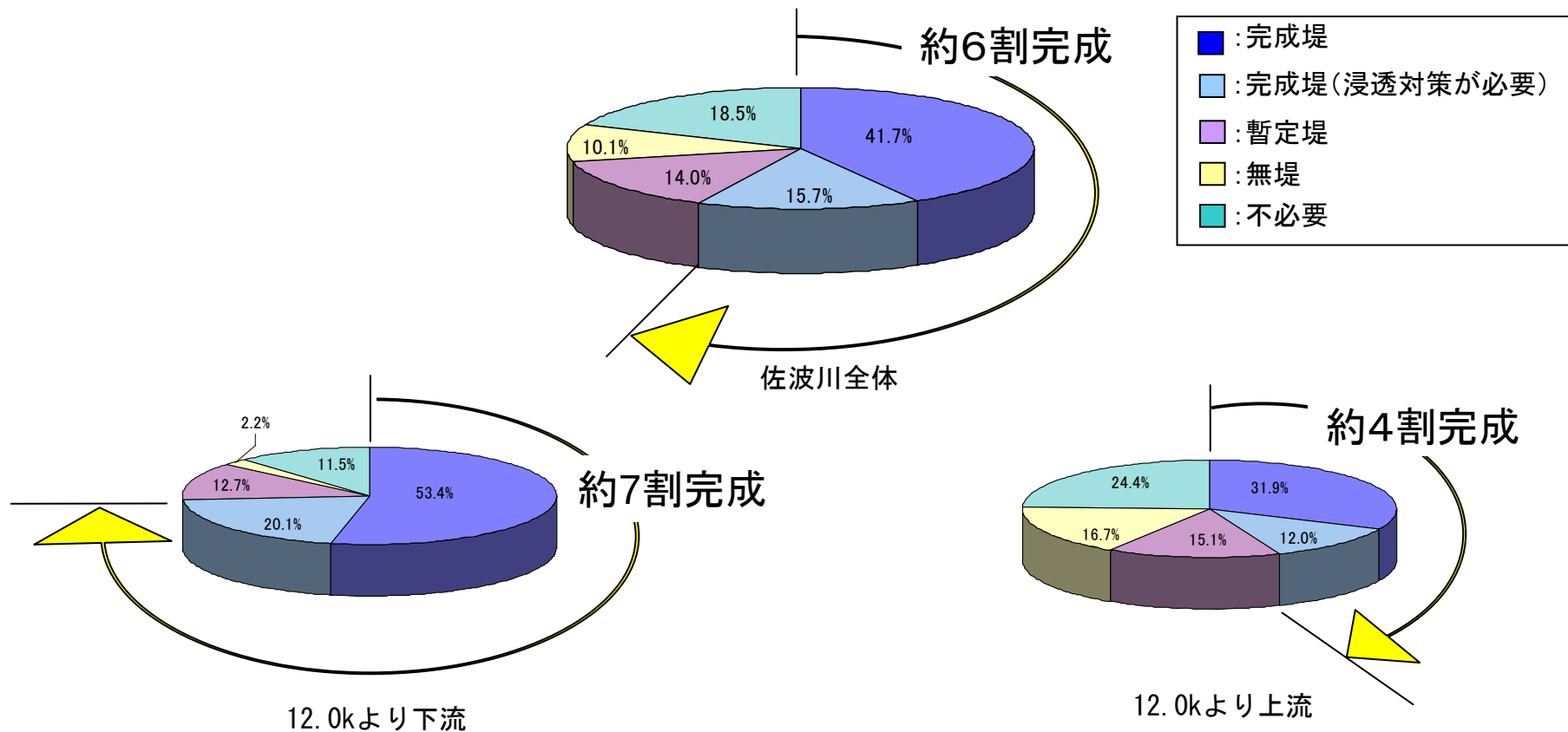
開口部の一例
(2.8k右岸・甲久保川合流点)



固定堰の一例
(19.8付近・麻生堰)

堤防の整備状況

- 全体で約6割が完成堤だが、12.0kより下流は約7割、上流は約4割の整備率
- 築堤年代の古い堤防は、洪水時の浸透に対する安全性調査結果に基づく、危険箇所の対策が必要



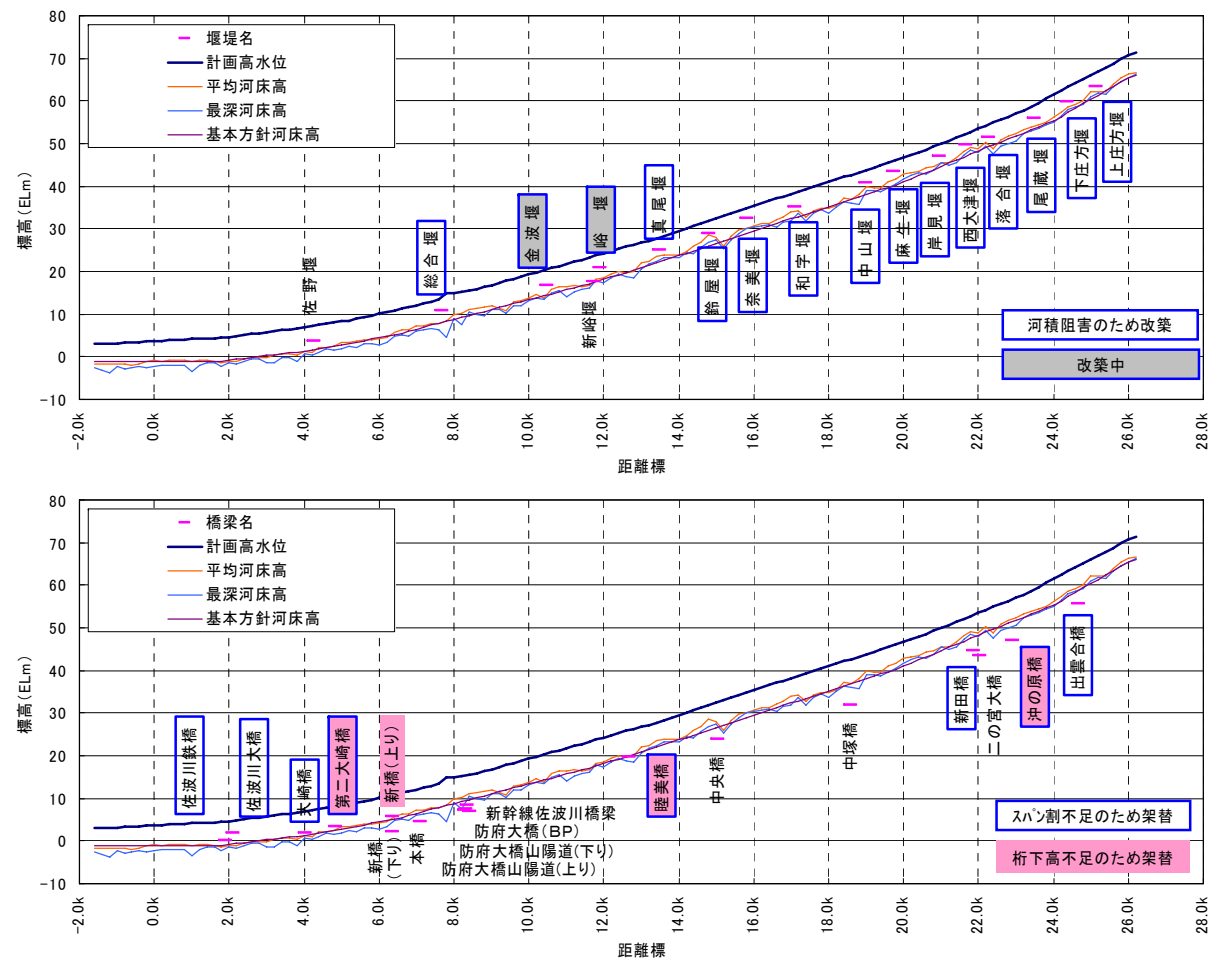
堤防整備状況グラフ

1.治水に関する基本理念 ②現在までの整備

横断工作物の状況

○堰堤:河積不足のため改築対象となる堰堤は15基中13基
(現在、金波堰と峪堰の統合事業を実施中)

○橋梁:設置年が古いために構造令により架替対象となる橋梁は24橋中13橋

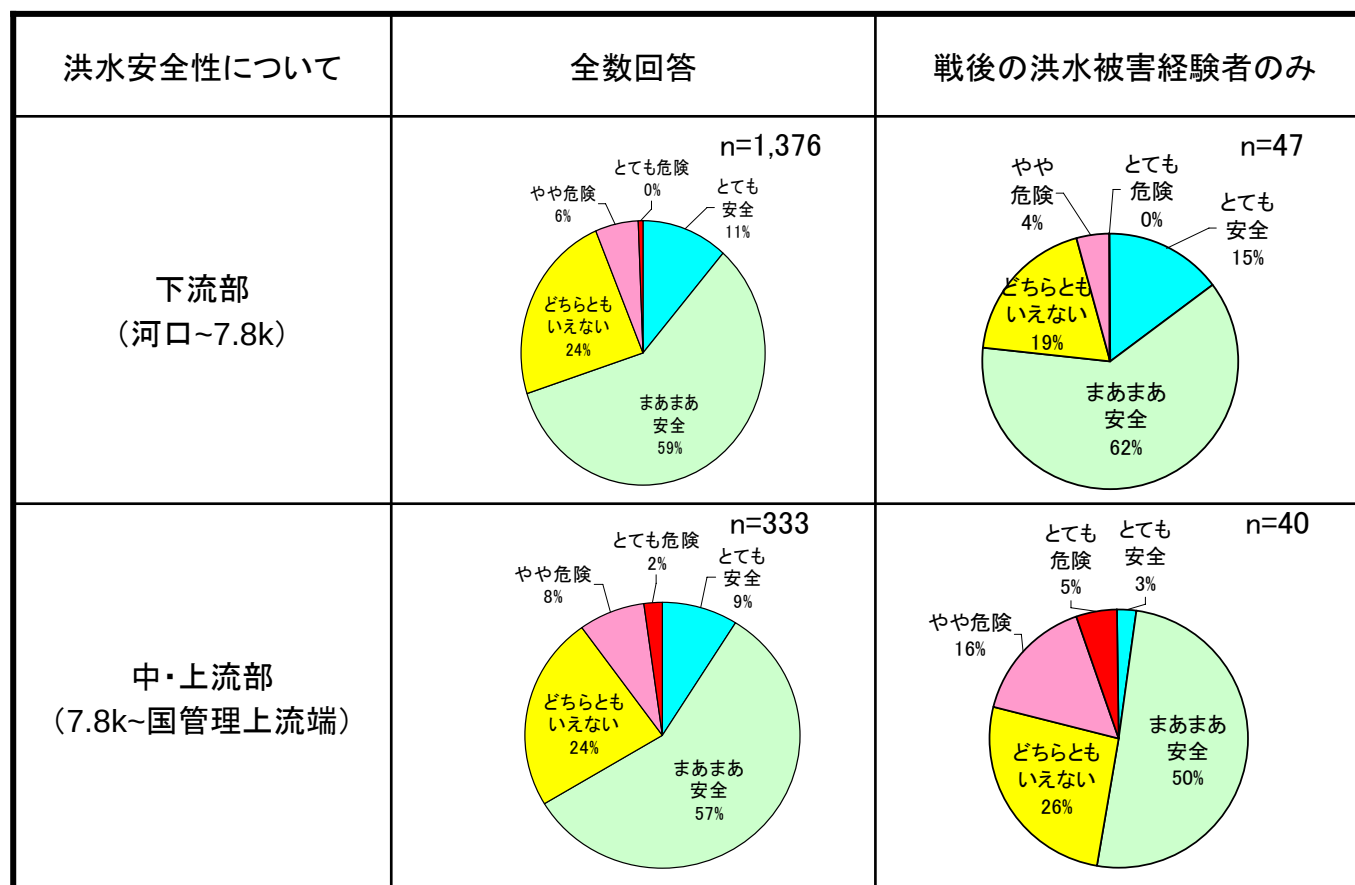


横断工作物の状況 (上: 堰堤 下: 橋梁)

イメージ調査結果

アンケート総数：約1,990個
アンケート期間：H19.6～H20.2上旬

- 下流部、中・上流部ともに、60～70%の住民は安全と感じている
- 同じ質問で戦後の洪水被害経験者に着目すると、重点的に整備が進められてきた下流部では約80%、中・上流部は約50%程度



主な意見

アンケート総数: 約1,990個
アンケート期間: H19.6～H20.2上旬

○下流、中・上流共に整備を希望している

●全般的な意見

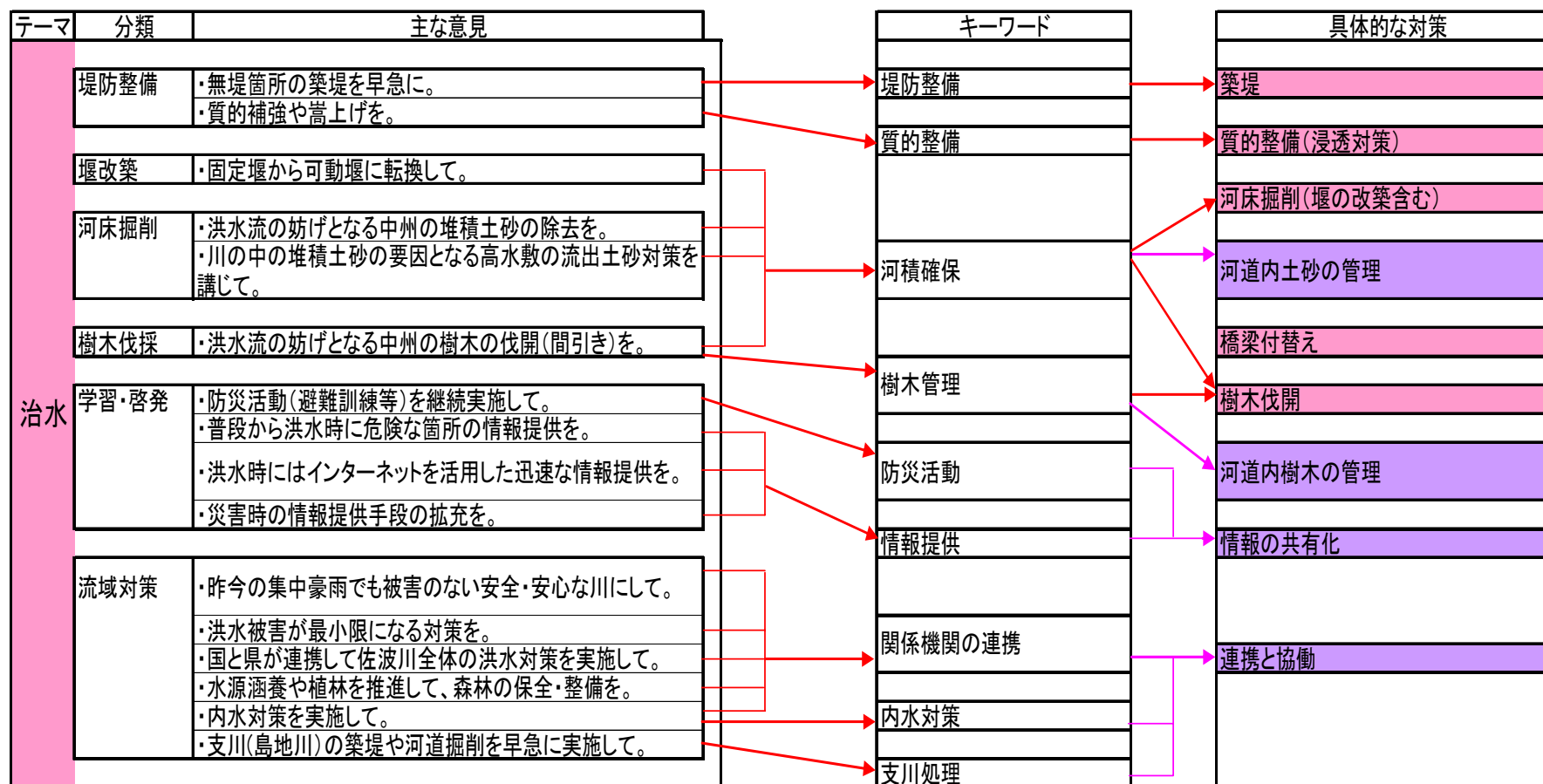
- ・既設堤防の質的補強や嵩上げを望む
- ・既設固定堰から可動堰への転換を
- ・川の中の堆積土砂の要因となる高水敷の流出土砂対策を講じて
- ・洪水流の妨げとなる中州の堆積土砂の除去を
- ・今後も流域一体となった防災教育を継続してほしい
- ・普段から洪水時に危険な箇所の情報提供を
- ・洪水時にはインターネットを活用した迅速な情報提供を
- ・災害時の情報提供手段の拡充を
- ・昨今の集中豪雨でも被害のない安全・安心な川にして
- ・洪水被害が最小限になる対策を望む
- ・国と県が連携して佐波川全体の洪水対策を実施して
- ・水源涵養や植林を推進して、森林の保全や整備を
- ・内水対策を実施して

●具体的な意見

- ・中上流部無堤箇所の早急な堤防整備を望む
(徳地岸見・下和字・鈴屋地区など)
- ・洪水流の妨げとなる中州の堆積土砂撤去や樹木伐開を
(新幹線橋梁～新橋付近など)
- ・支川島地川の築堤や河道掘削を早急に

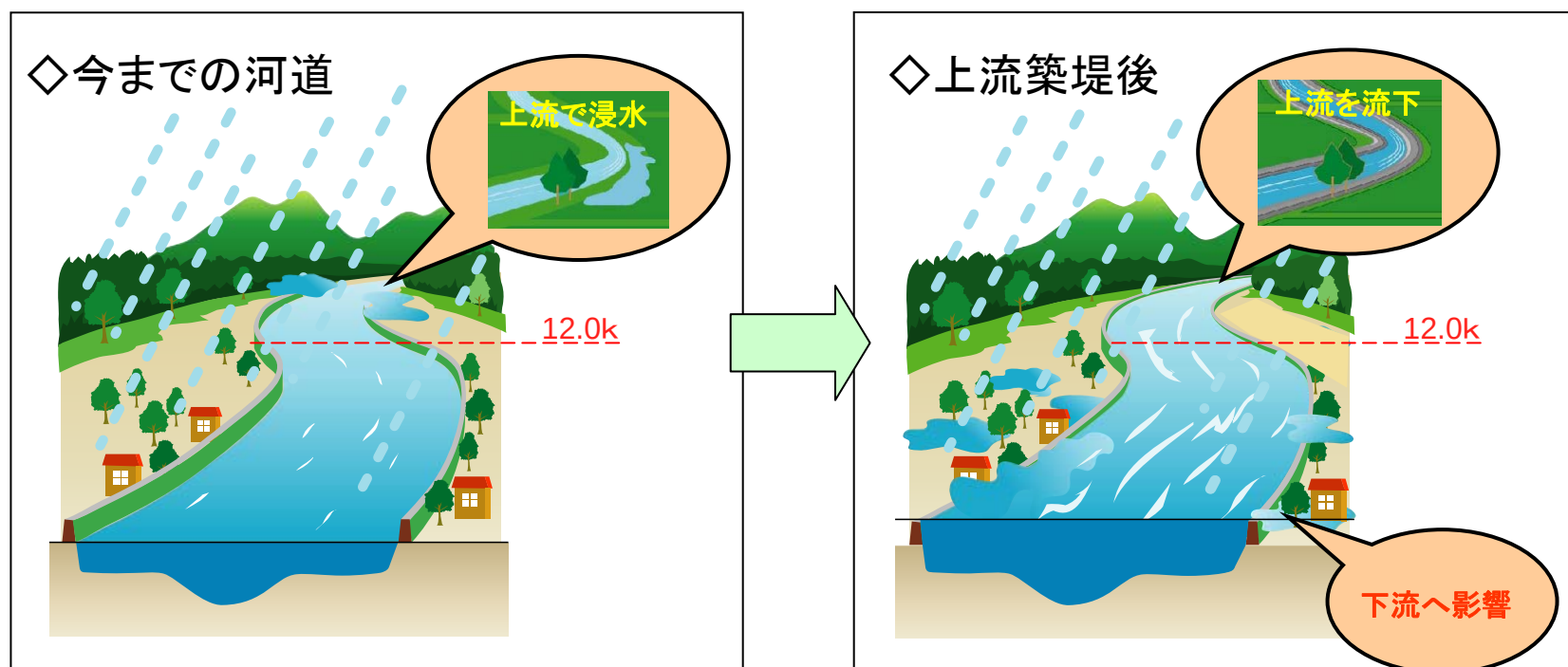
意見の反映

○様々な意見をキーワード毎に取りまとめて、具体的な対策に反映する



治水整備に当たっての留意事項

○上流を改修すると、上流で溢れていた流量が下流まで流れるようになり、下流に影響を与える可能性がある。



治水に関する基本理念

■治水の現状

- ・全川的に河積不足箇所が存在
- ・下流に対し、中・上流で堤防未整備区間が多い
- ・河積阻害となっている堰堤や設置年が古く構造令に抵触する橋梁が存在

■アンケート調査結果

- ・近年大規模洪水が発生していないため全般的に現状を安全と感じている
- ・洪水被害経験者では重点的に整備が進められて下流部より中上流部では安全なイメージが低い
- ・下流、中・上流共に整備を希望している

基本理念

○上流未整備箇所への整備拡充を行っていく上で、
資産の集中する下流への影響を配慮し、
上下流バランスに配慮した目標を設定していく

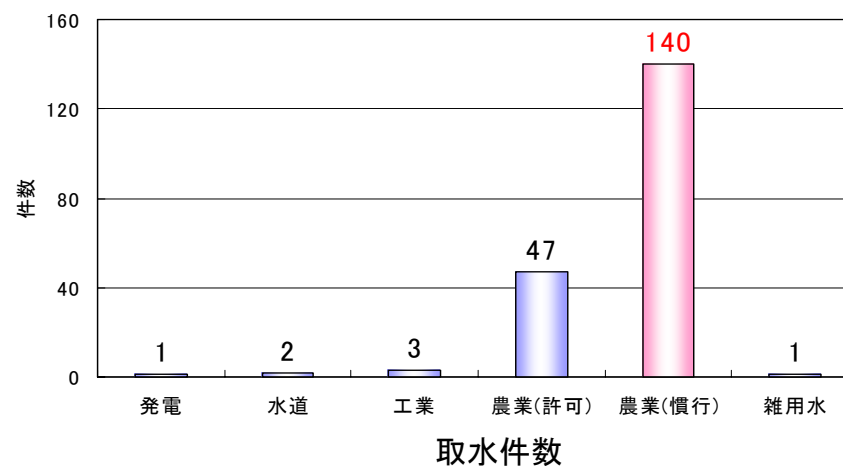
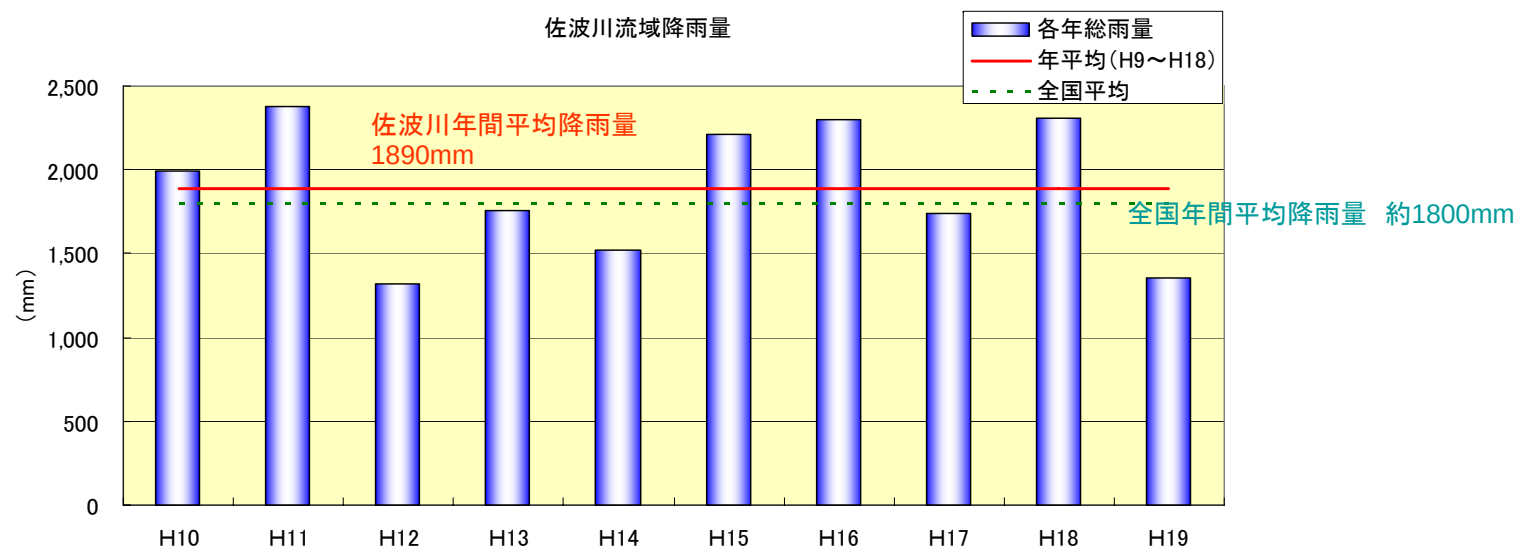
利水に関する基本理念

1. 利水の現状
2. 現在までの整備
3. アンケート調査結果
4. 基本理念

水利用の現状

○年間降水量は全国平均程度

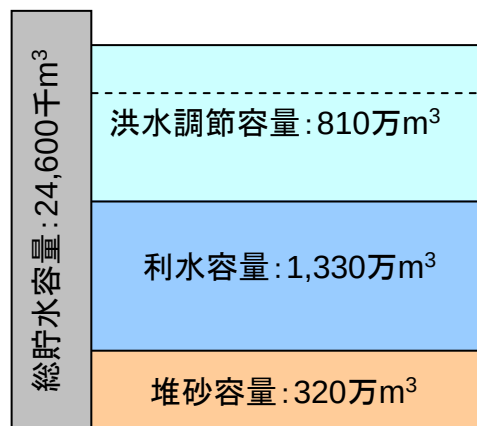
○流域内の取水件数は農業用水の慣行水利権が140件と最大



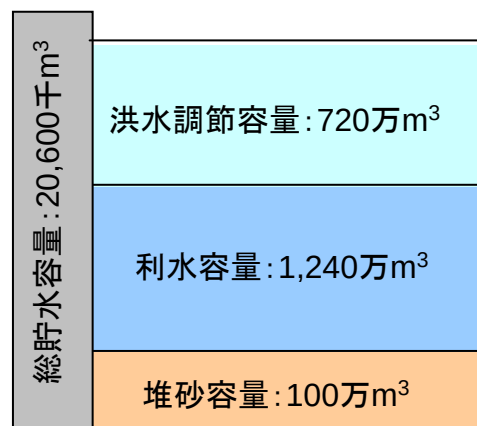
ダム利水容量

- 流域内には2つのダムが存在
- 両ダムの合計利水容量は、2,570万m³

●佐波川ダム(S31.3完成)



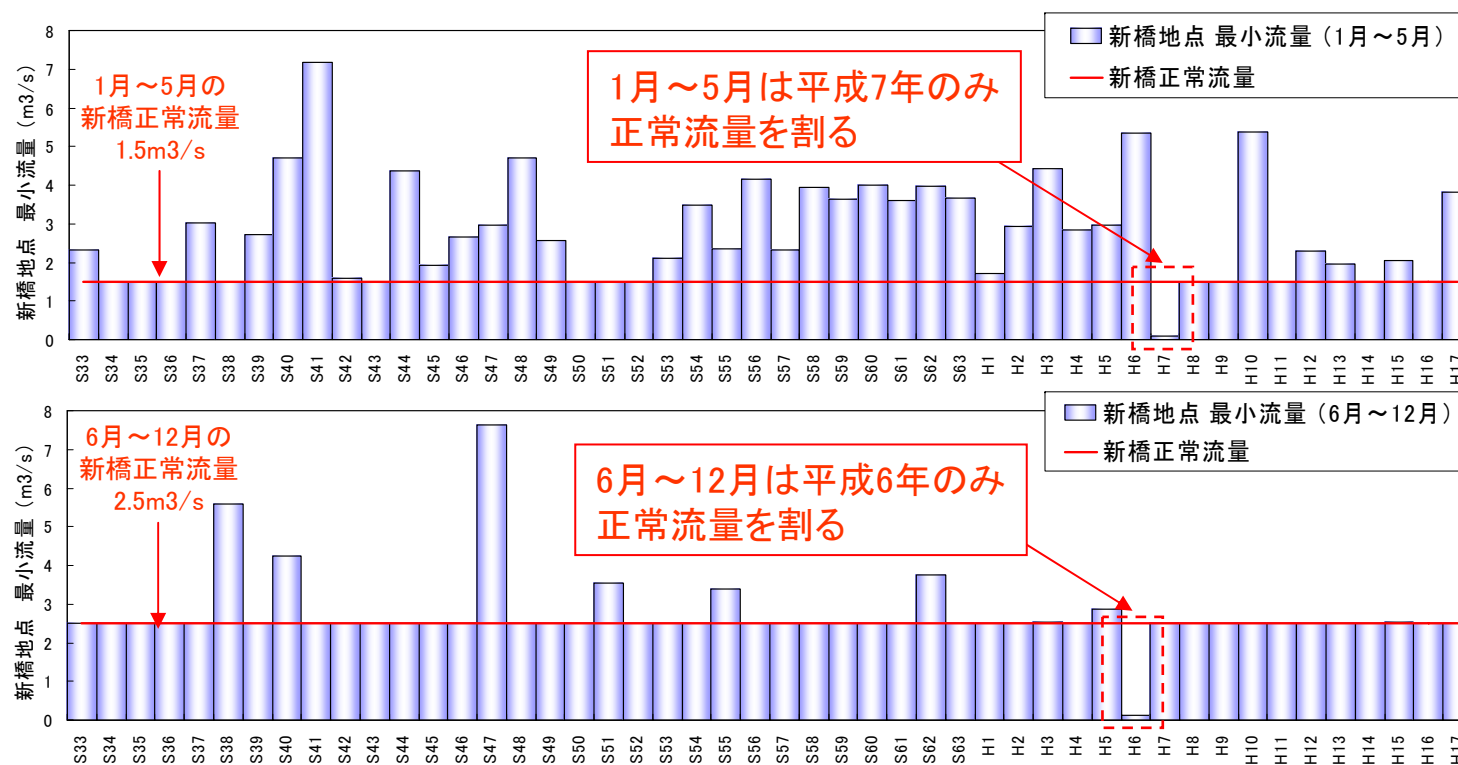
●島地川ダム(S56.3完成)



合計利水容量: 2,570万m³

現在の利水安全度

- 現在の取水量・ダム補給ルール・渇水調整ルールでは、平成6年と平成7年のみ新橋正常流量を下回る
- 現状の佐波川で考えると過去48年間の内2回、ダムの利水容量が0になる年がある。(利水安全度 3/48)



期別 新橋地点 最小流量一覧

(上：1月～5月 下：6月～12月)

河川環境管理基本計画

○平成8年に河川環境管理基本計画を策定

○「水環境管理」「河川空間管理」でそれぞれテーマを定めて現在まで整備を実施



基本理念

～歴史の川にホタル舞う・佐波川の清流を後世に～

1. 水環境管理のテーマ

① 潤いあふれる豊かな流れを佐波川に

いつでも水と親しむことのできる豊かな水量の確保に努める。

② 緑に包まれた清らかな流れを佐波川に

安全で快適な環境を維持できる良好な水質の確保に努める。

③ たおやかな光に輝く美しい湖に

自然と調和した情景を醸し出す美しい湖の保全に努める。

2. 河川空間管理のテーマ

① 佐波川をふれあいの場に

人とふれあえるレクリエーション空間を創造する。

② 佐波川をふるさとの川に

ふるさとの歴史を伝え、自然にふれあいゲンジボタルの飛びかうふるさとの川として河川空間を創造する。

③ 湖をいこいの場に

湖及びその周辺を水と緑にふれあい楽しめる空間として創造する。

2.利水に関する基本理念 ②現在までの整備

取水制限について

○渇水時対応として、昭和48年から6回取水制限を実施

○渇水時には、「佐波川渇水調整協議会」で関係機関との有効な水利用を協議

年	給水制限	期間	日数	節水率
昭和48年	第1次	7月25日 ～ 8月24日	31	各20% (農水・工水)
	第2次	8月25日 ～		各30% (農水・工水)
昭和53年	第1次	8月12日 ～ 8月18日	7	10% (工水)
	第2次	8月19日 ～ 8月31日	13	30% (工水)
	第3次	9月1日 ～ 9月10日	10	40% (工水)
	第4次	9月11日 ～ 9月28日	18	50% (工水)
	第5次	9月29日 ～ 10月18日	20	30% (工水)
昭和57年	第1次	6月28日 ～ 7月4日	7	20% (工水)
	第2次	7月5日 ～ 7月7日	3	30% (工水)
	第3次	7月8日 ～ 7月12日	5	30% (工水) 発電停止
平成6年 ～平成7年	第1次	9月1日 ～ 9月29日	29	各10% (農水・上水・工水)
	第2次	9月30日 ～ 翌年3月8日	168	各20% (農水・上水・工水)
平成19年	第1次	1月19日 ～ 4月17日	89	各10% (農水・上水・工水)
平成19年 ～平成20年	第1次	11月27日 ～ 12月19日	23	各10% (農水・上水・工水)
	第2次	12月20日 ～ 翌年1月23日	35	各30% (農水・上水・工水)
	第3次	1月24日 ～ 2月20日	28	各10% (農水・上水・工水)

取水制限実施状況



佐波川渇水調整協議会

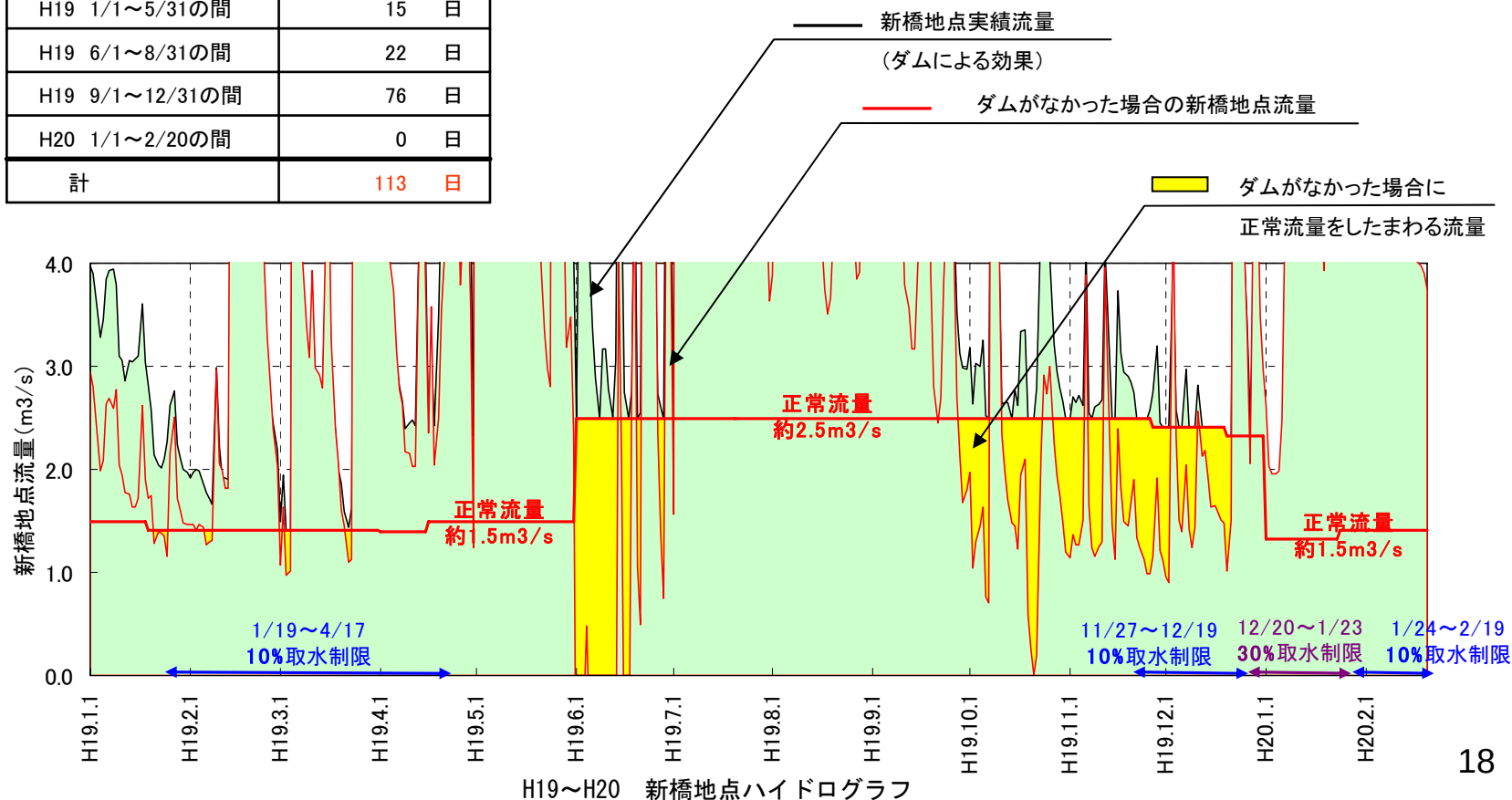
2.利水に関する基本理念 ②現在までの整備

平成19年と平成20年の渇水に対して

- 平成19年1月～4月、11月～翌年2月に渇水による取水制限を実施
- ダムにより、正常流量に対して113日間(下図の黄色期間)効果があつた

上流2ダムが無かった場合、正常流量を満足できない日数

H19 1/1～5/31の間	15 日
H19 6/1～8/31の間	22 日
H19 9/1～12/31の間	76 日
H20 1/1～2/20の間	0 日
計	113 日



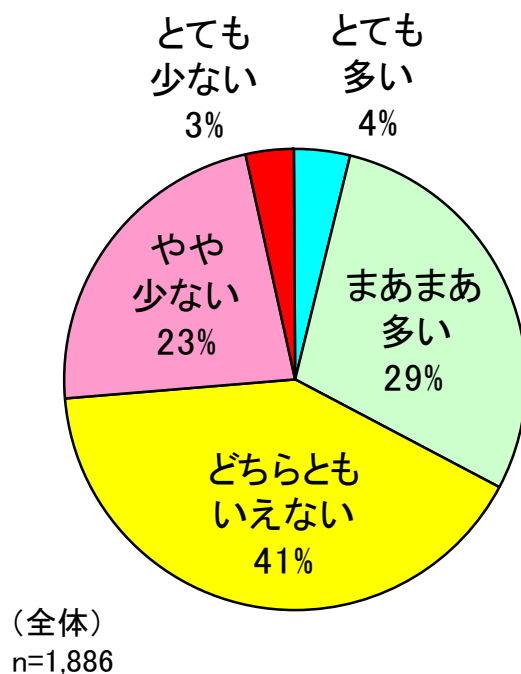
アンケート調査結果

アンケート総数: 約1,990個
アンケート期間: H19.6～H20.2上旬

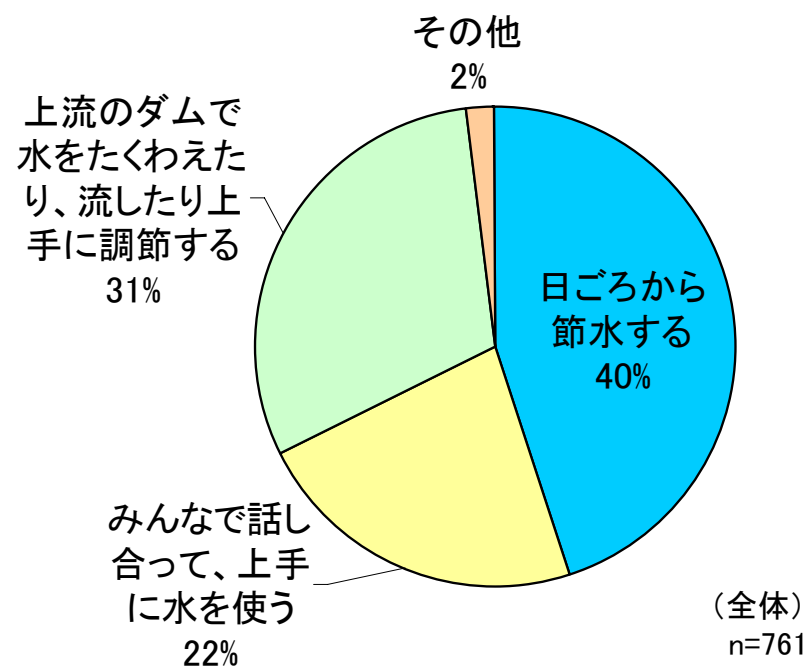
○水量については「多い」と「少ない」が同程度

○水量確保は、節水や取水調整やダムの有効活用の意見があるが、その他の意見はほとんどない

水量のイメージ(全体)



水量確保の方法(全体)



主な意見

アンケート総数:約1,990個
アンケート期間:H19.6~H20.2上旬

○関係機関の連携や住民の協力による水量の安定的供給を望んでいる

●全般的な意見

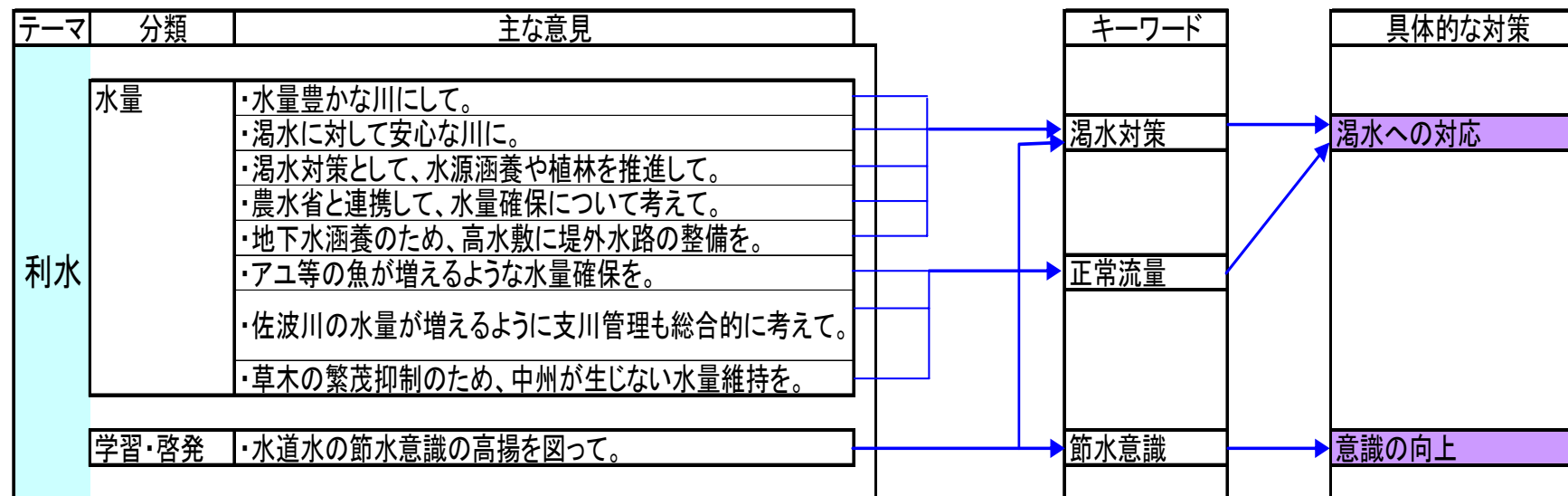
- ・水量豊かな川にして
- ・渇水に対して安心な川にしてほしい
- ・渇水対策として、水源涵養や植林を推進して
- ・地下水涵養のため、高水敷に堤外水路の整備を
- ・佐波川の水量が増えるように支川管理も総合的に考えて
- ・草木の繁茂抑制のため、中州が生じない水量維持を
- ・水道水の節水意識の高揚を図って

●具体的な意見

- ・アユ等の魚が増えるような水量確保を
- ・農林水産省と連携して、水量確保について考えてほしい

意見の反映

○様々な意見をキーワード毎に取りまとめて、具体的な対策に反映する



利水に関する基本理念

■利水の現状

- ・雨量は全国平均程度
- ・利水安全度は3/48
- ・最近ではH19～H20に取水制限を実施し一定の効果を上げている

■アンケート調査結果

- ・現状水量の「多い」「少ない」は同程度
- ・水量確保対策は様々な意見があるが、その他の要望はほとんどない
- ・関係機関の連携や住民の協力による水量の安定供給を望んでいる

基本理念

現状の豊かな水量を維持するため、
ソフト対策を主体とした目標を設定していく

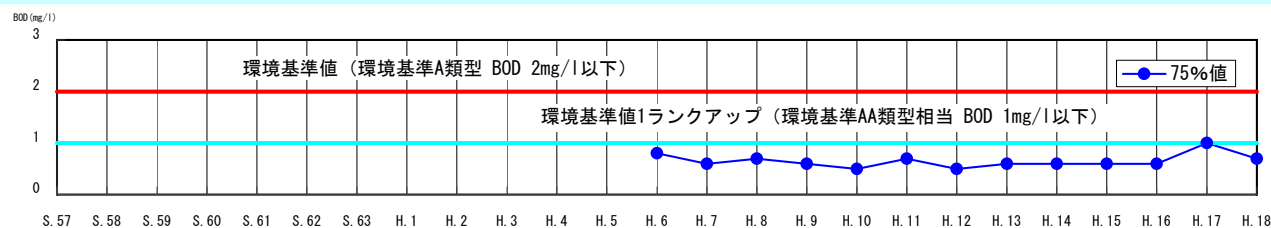
水質に関する基本理念

1. 水質の現状
2. 現在までの整備
3. アンケート調査結果
4. 基本理念

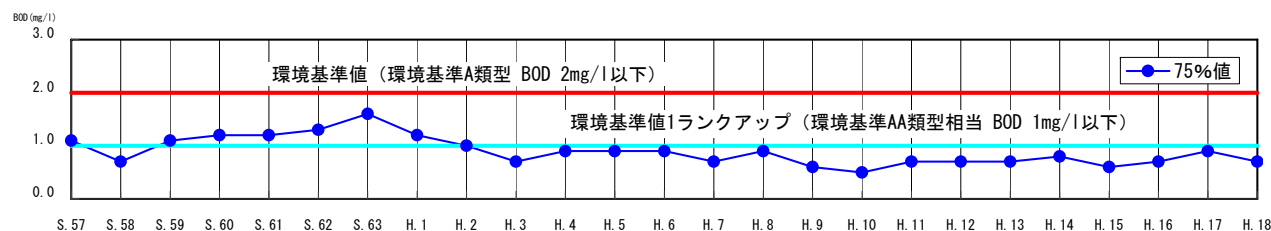
3.水質に関する基本理念 ①水質の現状

佐波川の水質

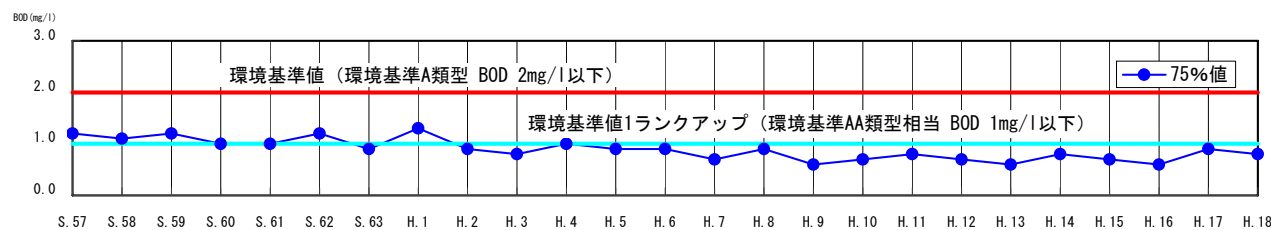
○河川水質は良化傾向にあり、環境基準値を満足している



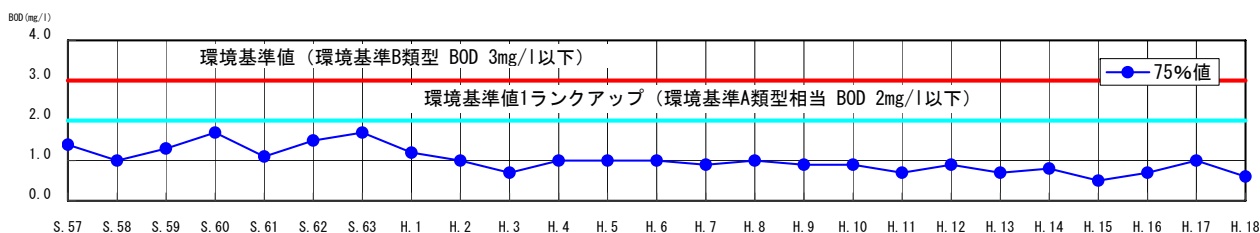
BODの経年変化 (堀)



BODの経年変化 (漆尾)



BODの経年変化 (新橋)

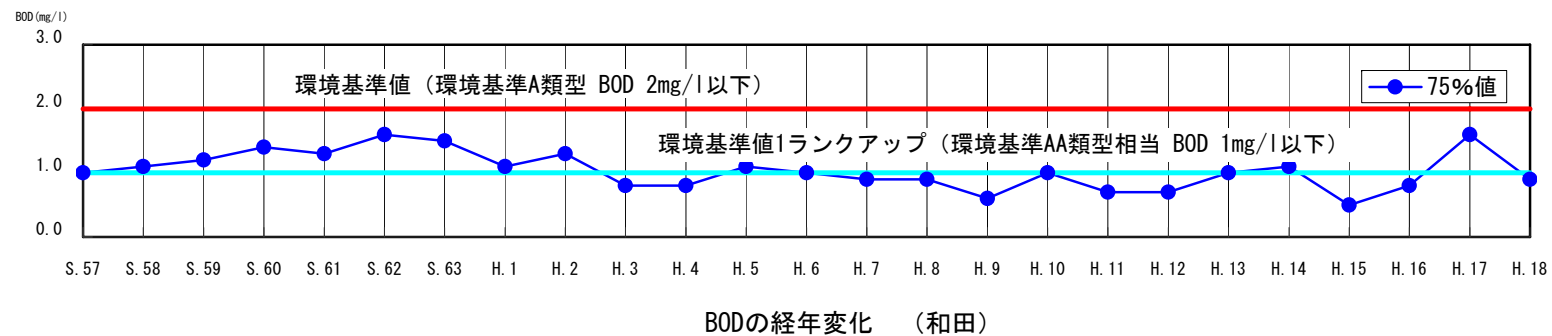


BODの経年変化 (佐波川大橋)

3.水質に関する基本理念 ①水質の現状

島地川の水質

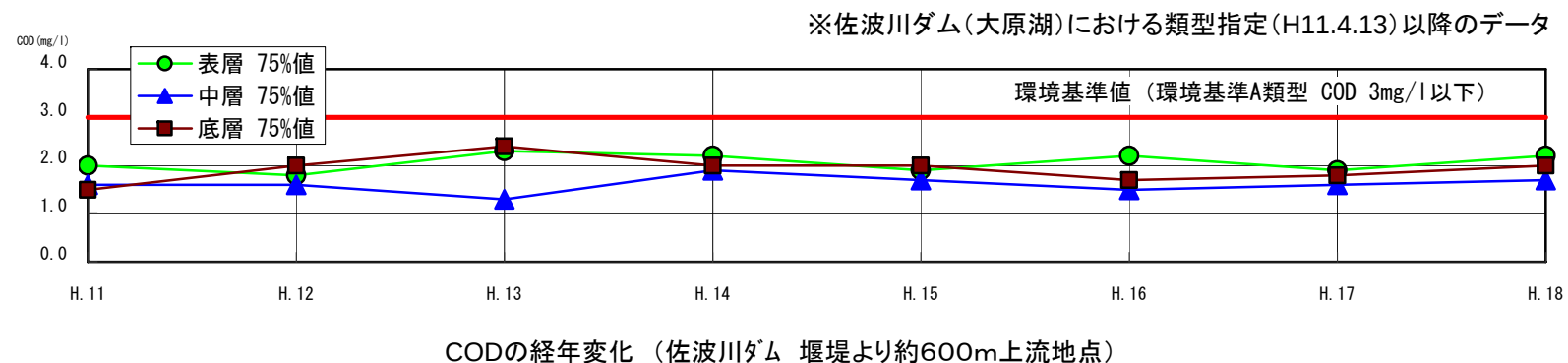
○島地川の水質は良く、環境基準値を満足している



3.水質に関する基本理念 ①水質の現状

佐波川ダム湖の水質について

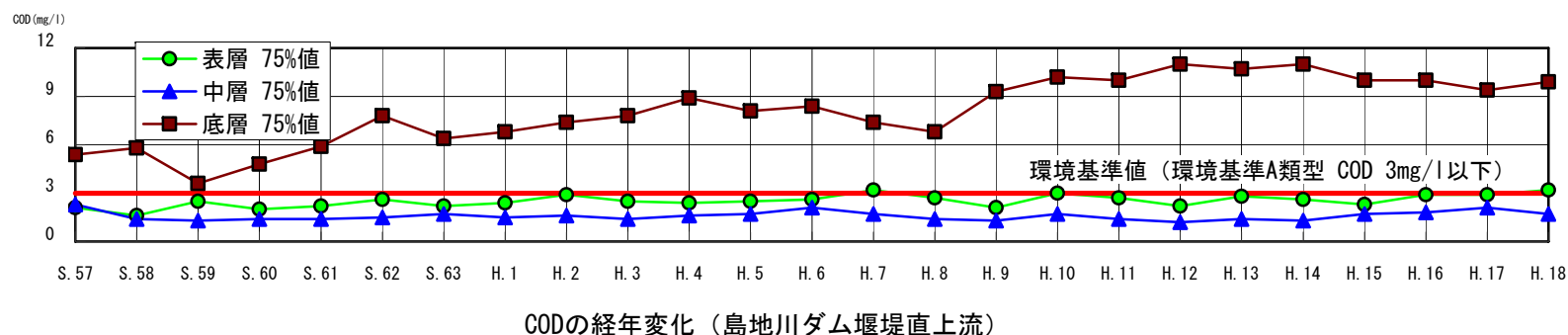
○佐波川ダム湖の水質は良く、環境基準値を満足している



3.水質に関する基本理念 ①水質の現状

島地川ダム湖の水質について

○島地川ダム湖水質は
表層ではS57年以降全年で環境基準値を満足
中層ではほぼ環境基準値を満足しているが、
低層では環境基準値を上回る数値が確認されている



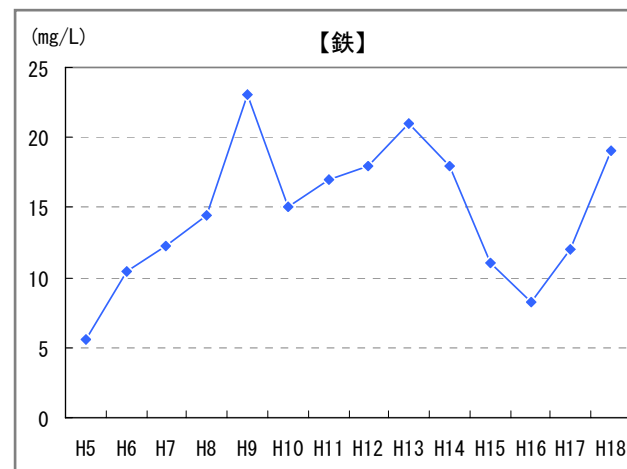
3.水質に関する基本理念 ①水質の現状

島地川ダム湖の水質について

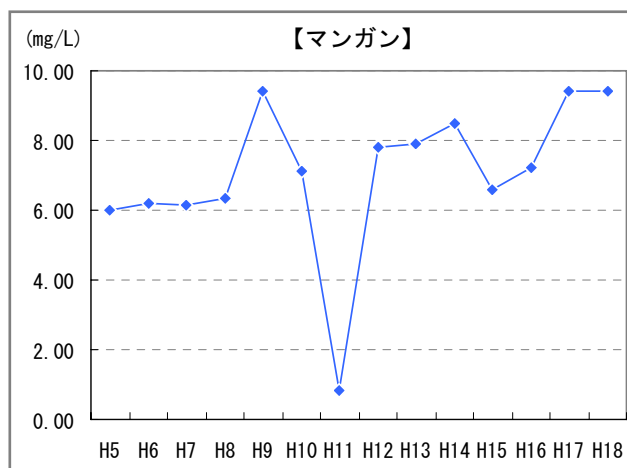
- 近年アオコの大量発生やダム湖底層で鉄、マンガン、ヒ素の濃度が上昇
- ダム渇水時の放流に対する影響が懸念される



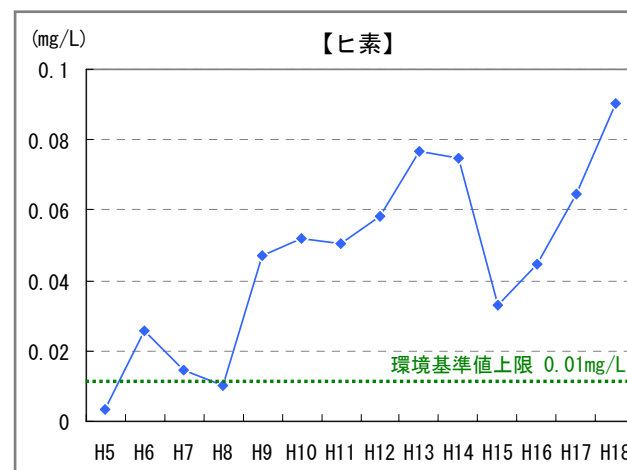
ダム湖内 アオコ状況（平成19年10月）



島地川ダム 鉄の経年変化（底層部）



島地川ダム マンガンの経年変化（底層部）



島地川ダム ヒ素の経年変化（底層部）

河川環境管理基本計画

○平成8年に河川環境管理基本計画を策定

○「水環境管理」「河川空間管理」でそれぞれテーマを定めて現在まで整備を実施



基本理念

～歴史の川にホタル舞う・佐波川の清流を後世に～

1. 水環境管理のテーマ

① 潤いあふれる豊かな流れを佐波川に

いつでも水と親しむことのできる豊かな水量の確保に努める。

② 緑に包まれた清らかな流れを佐波川に

安全で快適な環境を維持できる良好な水質の確保に努める。

③ たおやかな光に輝く美しい湖に

自然と調和した情景を醸し出す美しい湖の保全に努める。

2. 河川空間管理のテーマ

① 佐波川をふれあいの場に

人とふれあえるレクリエーション空間を創造する。

② 佐波川をふるさとの川に

ふるさとの歴史を伝え、自然にふれあいゲンジボタルの飛びかうふるさとの川として河川空間を創造する。

③ 湖をいこいの場に

湖及びその周辺を水と緑にふれあい楽しめる空間として創造する。

定期的な水質の観測

- 佐波川流域の水質基準地点における定期的な水質(生活環境項目、健康項目等)の観測を実施
- 新橋地点では昭和53年から、島地川ダム堰堤直上流では平成11年から水質自動観測装置(水深・水温・濁度・DO・ph等)による毎時観測



新橋水質自動監視装置

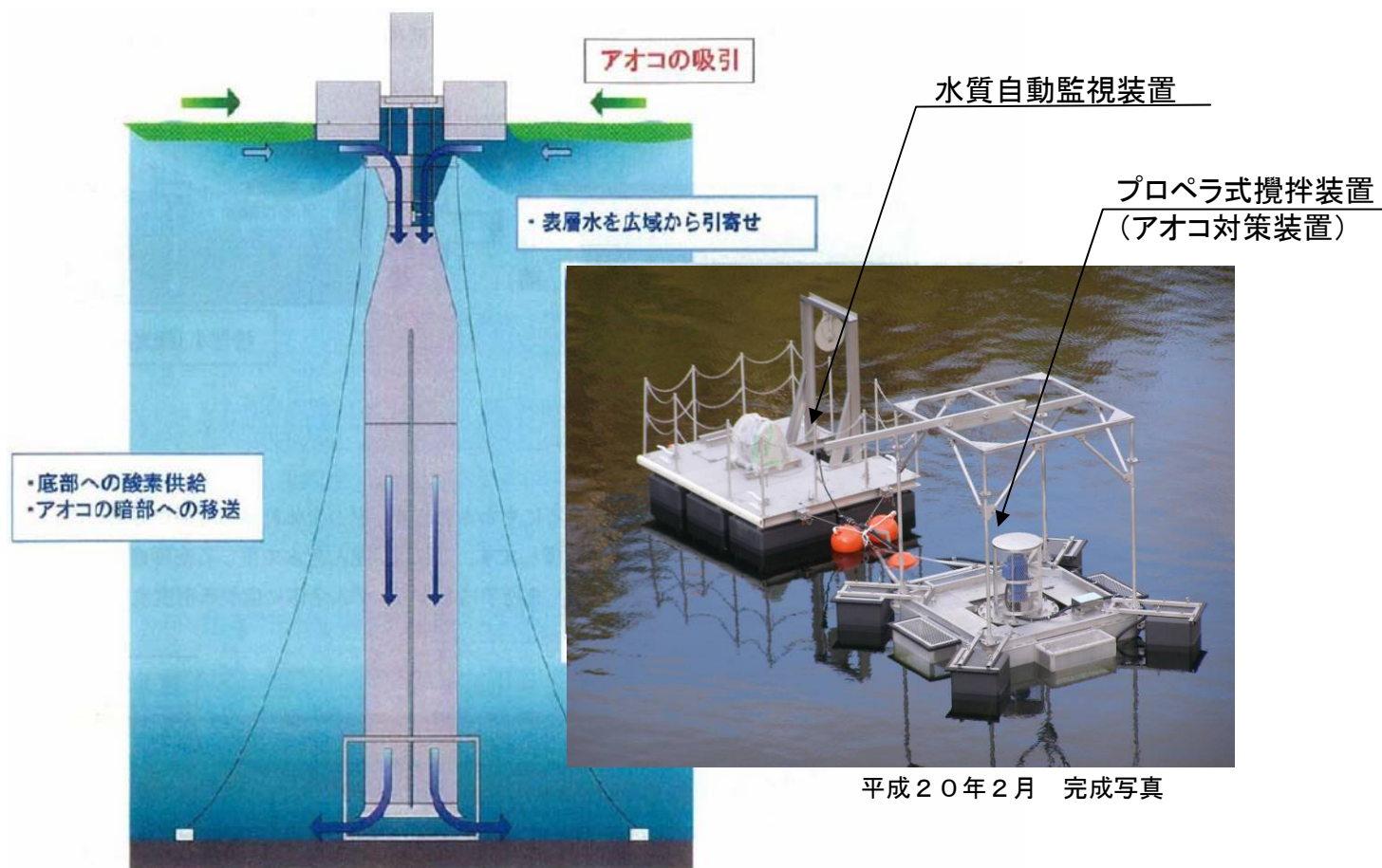


島地川ダム水質自動監視装置

島地川ダム湖のアオコ対策

○平成19年度に機器を設置、平成20年度から運転開始

○プロペラ攪拌式装置を設置し、表層水を底層に移送することでアオコの活性化を低下



平成20年2月 完成写真

プロペラ攪拌式装置のイメージ図

水質対策委員会の設置

○近年水質に関する様々な協議会を設立している



佐波川水系水質保全連絡協議会の様子

■河川水質

- ・佐波川水系水質保全連絡協議会
(平成元年～)
- ・水質緊急連絡部会(平成8年～)
- ・水質保全対策部会(平成8年～)

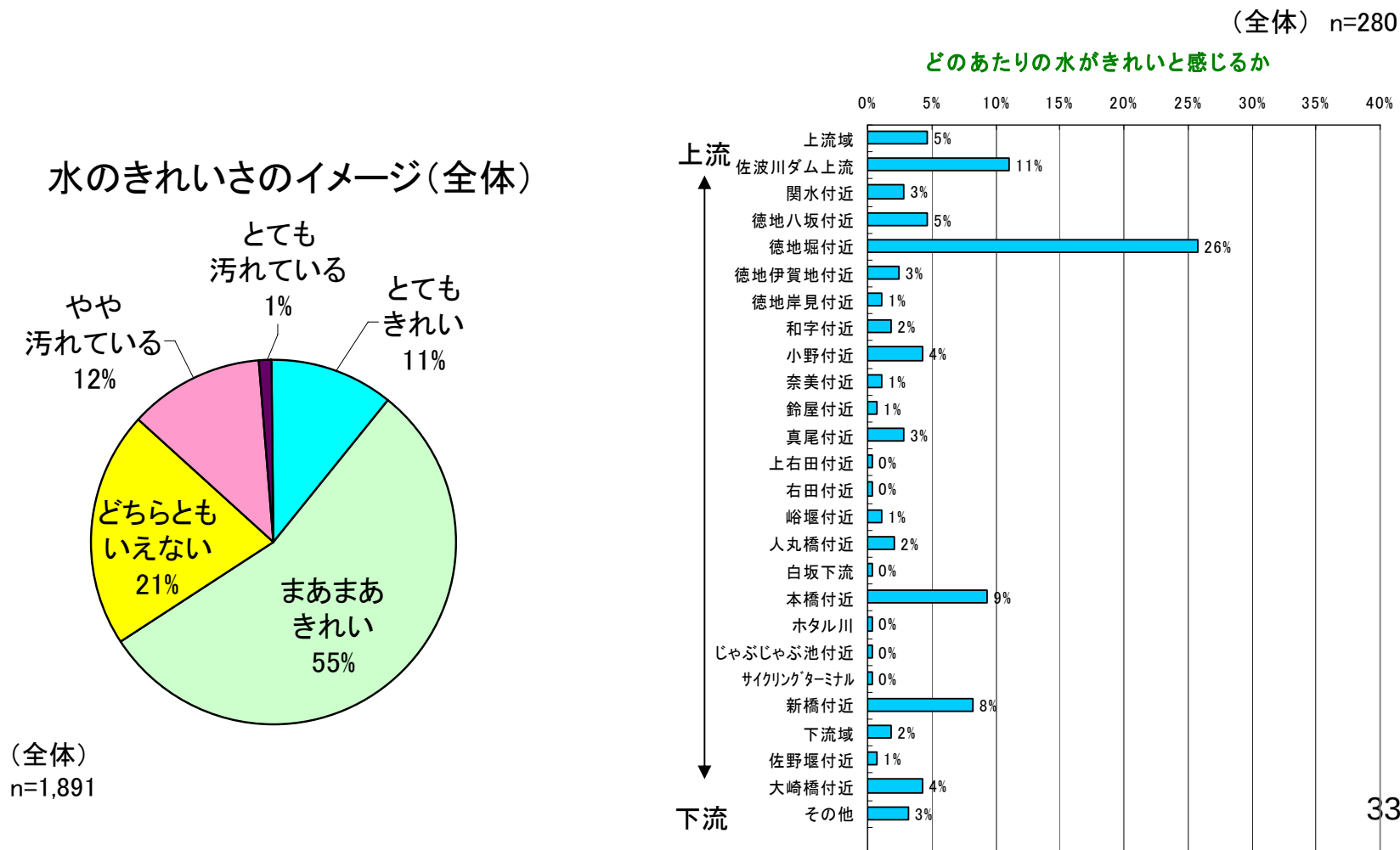
■島地川ダム湖水質

- ・島地川ダム湖水質対策検討委員会
(平成15年～平成18年)
- ・島地川ダム水質改善検討委員会
(平成20年～)

イメージ調査結果

アンケート総数: 約1,990個
アンケート期間: H19.6～H20.2上旬

- 水質はきれいと考えている人が約70%
- 水がきれいだと感じる区間は、全川に分布している



主な意見

アンケート総数:約1,990個
アンケート期間:H19.6~H20.2上旬

○概ね現状の水質の維持を望んでいる

●全般的な意見

- ・安心して飲める現状の水質保全を
- ・子供が安心して水遊びできる水質の確保を
- ・水質保全のためには、関係機関や住民が一体となって取り組むことが必要
- ・家庭から出る排水をきれいにして、佐波川の水質保全を
- ・現在の水質基準できれいというのではなく、魚がたくさんいた昔のような水質を目指して
- ・川底微生物の活動を生かした水質改善対策を
- ・川底に藻が密生しないような水質保全対策を
- ・水質浄化のために水源涵養や植林の推進を

●具体的な意見

- ・徳地地区はホタルが飛び交う水質を保全して
- ・上右田地区の樋門改修工事に伴う、水質汚濁対策を早急に

意見の反映

○様々な意見をキーワード毎に取りまとめて、具体的な対策に反映する

テーマ	分類	主な意見	キーワード	具体的な対策
環境	水質	・安心して飲める現状の水質保全を。	現状の水質保全	
		・子供が安心して水遊びできる水質の確保を。		
		・徳地地区はホタルが飛び交う水質を保全して。		
		・水質保全のためには、関係機関や住民が一体となって取り組むことが必要。		
		・家庭から出る排水をきれいにして、佐波川の水質保全を。	個別箇所対策	水質の保全、水質事故への対応
		・上右田地区の樋門改修工事に伴う、水質汚濁対策を早急に。		
		・現在の水質基準できれいというのではなく、魚がたくさんいた昔のような水質を目指して。		
		・川底微生物の活動を生かした水質改善対策を。	水質改善対策	島地川ダム湖の水質改善
		・川底に藻が密生しないような水質保全対策を。		
		・水質浄化のため、水源涵養や植林の推進を。		

水質に関する基本理念

■水質の現状

- ・河川水質は良好
- ・島地川ダム湖は底層の水質が悪化

■アンケート調査結果

- ・約7割が水質は「きれい」と回答
- ・概ね現状の水質の維持を望んでいる

基本理念

流域全体を

より美しく清らかな佐波川を維持するため
ソフト対策を含めた目標を設定していく

動植物の生息生育環境に 関する基本理念

1. 動植物の生息生育環境の現状
2. 現在までの整備
3. アンケート調査結果
4. 基本理念

4.動植物の生息生育環境に ①動植物の生息生育環境の現状 関する基本理念

動植物の生息生育環境

○下流部(感潮域)・・・干潟、感潮域、河口部特有の湛水区間等、特有な環境に
(-1.6k~4.0k) 特有な生物が生息・生育



河口(-1.6k付近)



佐波川鉄橋付近(2.0k付近)



感潮域の主な植物
(左：ヨシ、中：ハマサジ、右：ウラギク)



感潮域の主な動物
(左：オオヨシキリ、中：ハクセンシオマネキ、右：冬季のカモ類)

4.動植物の生息生育環境に ①動植物の生息生育環境の現状 関する基本理念

動植物の生息生育環境

○下流部・・・下流部であるが水質が良好であるため清流を好むアユが生息し、
(4.0k~7.7k) 堰の湛水域はカイツブリやオオバンの休息場所である



佐野堰(4.2k付近)



新橋(6.4k付近)



下流部の主な動物
(アユ)



下流部の主な鳥類
(左：カイツブリ、右：オオバン)

4.動植物の生息生育環境に ①動植物の生息生育環境の現状 関する基本理念

動植物の生息生育環境

○中流部…固定堰が随所に存在し、湛水区間と瀬が連続している。水際の
(7.7k~24.0k) にはオヤニラミが生息し、ワンド等ではミクリ等の抽水性植物が存在



中流部の主な植物
(左：オギ、右：ミクリ)



中流部の主な動物
(左：オヤニラミ、右：ゲンジボタル)

4.動植物の生息生育環境に ①動植物の生息生育環境の現状 関する基本理念

動植物の生息生育環境

○上流部…川原にはツルヨシ、ヤナギ、ススキが生育しており、良好な溪流環境を
(24.0k~) 形成し、アマゴやアカザやスナヤツメが生息



上流部の主な植物
(左：ツルヨシ、中：ヤナギ、右：ススキ)



上流部の主な生息魚類
(左：アカザ、中：アマゴ、右：スナヤツメ)

4.動植物の生息生育環境に ①動植物の生息生育環境の現状
関する基本理念

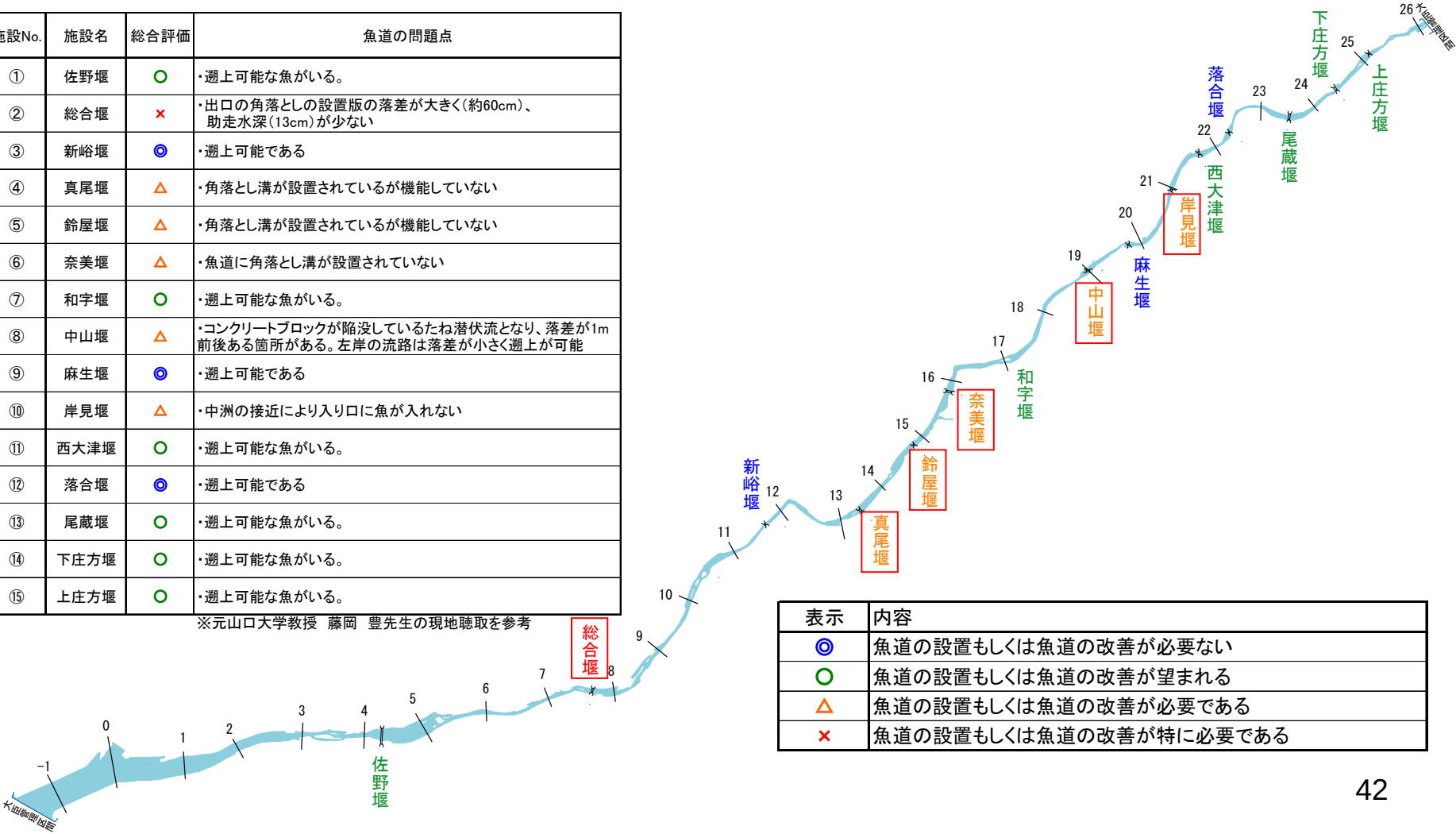
動植物の生息・生育環境

○回遊性魚類の遡上・降下を妨げている堰堤が6基存在

魚のぼり評価一覧表

施設No.	施設名	総合評価	魚道の問題点
①	佐野堰	○	・遡上可能な魚がいる。
②	総合堰	×	・出口の角落としの設置版の落差が大きく(約60cm)、 助走水深(13cm)が少ない
③	新峪堰	◎	・遡上可能である
④	真尾堰	△	・角落とし溝が設置されているが機能していない
⑤	鈴屋堰	△	・角落とし溝が設置されているが機能していない
⑥	奈美堰	△	・魚道に角落とし溝が設置されていない
⑦	和字堰	○	・遡上可能な魚がいる。
⑧	中山堰	△	・コンクリートブロックが陥没しているたね潜伏流となり、落差が1m 前後ある箇所がある。左岸の流路は落差が小さく遡上が可能
⑨	麻生堰	◎	・遡上可能である
⑩	岸見堰	△	・中洲の接近により入り口に魚が入れない
⑪	西大津堰	○	・遡上可能な魚がいる。
⑫	落合堰	◎	・遡上可能である
⑬	尾蔵堰	○	・遡上可能な魚がいる。
⑭	下庄方堰	○	・遡上可能な魚がいる。
⑮	上庄方堰	○	・遡上可能な魚がいる。

※元山口大学教授 藤岡 豊先生の現地聴取を参考



表示	内容
◎	魚道の設置もしくは魚道の改善が必要ない
○	魚道の設置もしくは魚道の改善が望まれる
△	魚道の設置もしくは魚道の改善が必要である
×	魚道の設置もしくは魚道の改善が特に必要である

4.動植物の生息生育環境に ②現在までの整備
関する基本理念

河川環境管理基本計画

○平成8年に河川環境管理基本計画を策定

○「水環境管理」「河川空間管理」でそれぞれテーマを定めて現在まで整備を実施



基本理念

～歴史の川にホタル舞う・佐波川の清流を後世に～

1. 水環境管理のテーマ

①潤いあふれる豊かな流れを佐波川に

いつでも水と親しむことのできる豊かな水量の確保に努める。

②緑に包まれた清らかな流れを佐波川に

安全で快適な環境を維持できる良好な水質の確保に努める。

③たおやかな光に輝く美しい湖に

自然と調和した情景を醸し出す美しい湖の保全に努める。

2. 河川空間管理のテーマ

①佐波川をふれあいの場に

人とふれあえるレクリエーション空間を創造する。

②佐波川をふるさとの川に

ふるさとの歴史を伝え、自然にふれあいゲンジボタルの飛びかうふるさとの川として河川空間を創造する。

③湖をいこいの場に

湖及びその周辺を水と緑にふれあい楽しめる空間として創造する。

4.動植物の生息生育環境に ②現在までの整備
関する基本理念

多自然川づくりの推進

- 平成5年～平成8年にかけて新橋付近で(6.3k～6.9)多自然川づくりを実施
- 魚類や植物の生息生育環境の改善等を目的として整備



4.動植物の生息生育環境に ②現在までの整備
関する基本理念

魚類等の遡上効果環境の改善

- 平成15年から実施している新峪堰事業(10.4k~12.0k)では、兩岸に魚道を設置
- 魚類や底生生物の遡上降下環境を改善

(右岸)粗石斜路式魚道



(左岸)アイスハーバー式魚道



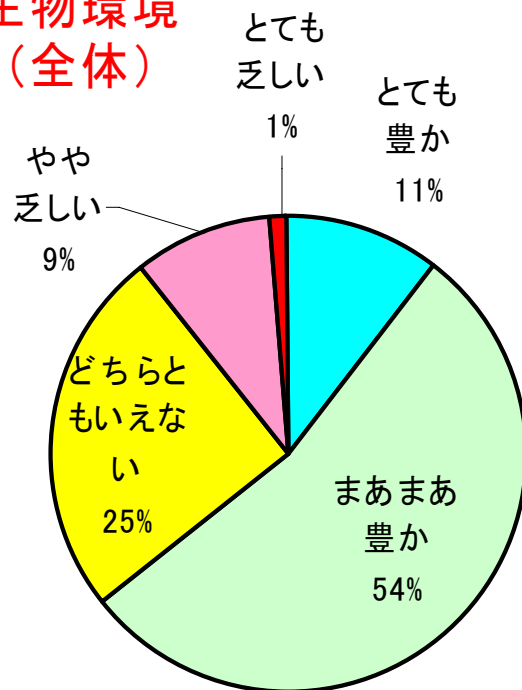
4.動植物の生息生育環境に ③アンケート調査結果 関する基本理念

イメージ調査結果

アンケート総数: 約1,990個
アンケート期間: H19.6~H20.2上旬

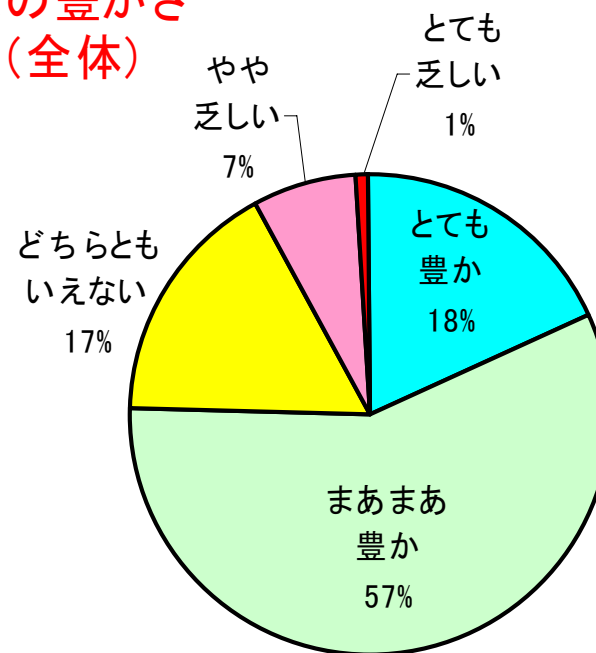
- 生物の生息生育環境が豊かと回答した人は約70%
- 緑豊かと回答した人は約70%

生物環境 (全体)



(全体) n=1,880

緑の豊かさ (全体)



(全体) n=1,887

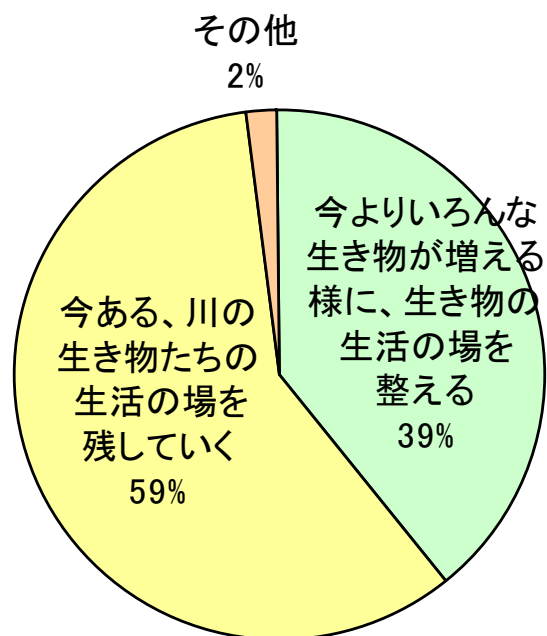
4.動植物の生息生育環境に ③アンケート調査結果 関する基本理念

要望調査結果

アンケート総数：約1,990個
アンケート期間：H19.6～H20.2上旬

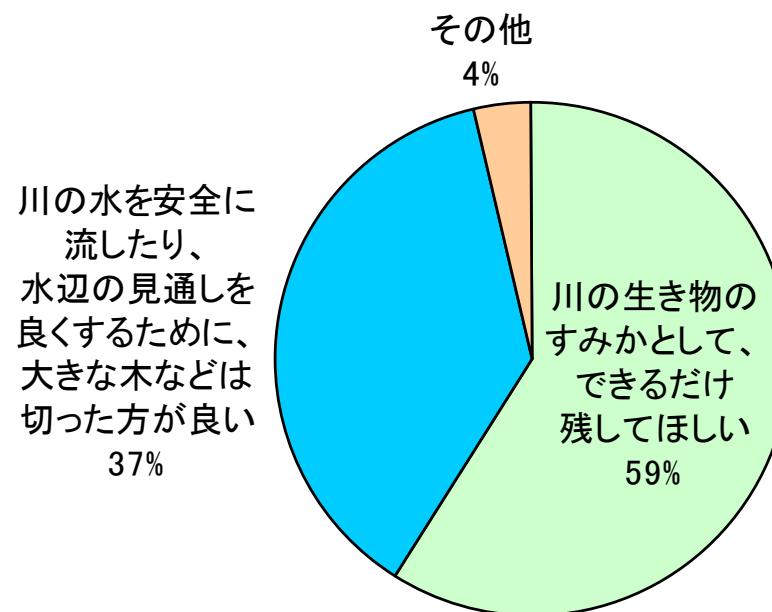
- 生物の生息生育環境は、現状維持と自然環境の創出が同程度
- 河道内樹木の保全と治水のための伐開は同程度

生物生息環境の保全（全体）



（全体） n=754

治水と環境のバランス（全体）



（全体） n=754

4.動植物の生息生育環境に ③アンケート調査結果 関する基本理念

主な意見

アンケート総数：約1,990個
アンケート期間：H19.6～H20.2上旬

- 現状の生物生息生育環境の保全・維持を望んでいる
- 生態系に配慮した樹木管理を望んでいる

●全般的な意見

- ・貴重な生物の生息環境を保全して
- ・生態系環境の保全、整備を考慮して、生物と人々が共に生活しやすい川にして
- ・生態系環境保全のため、現在以上の河川構造物を造らないで
- ・山～川～海を一連のものと捉えて、生態系環境の保全対策を考えて。(森林整備含む)
- ・鳥の生息場を保全することが必要であれば、範囲を縮小した樹木伐採を
- ・自然材料を利用した水制や沈床で護岸整備を
- ・自然な川の流れる感じれるよう、瀬や淵を整備・保全して
- ・河川整備を行う際には常に生態系環境の維持向上に努めて
- ・現状の生態系環境を保全するような管理を実施して
- ・樹木伐採時に住民や団体ボランティアの参加を考えて
- ・緑豊かな佐波川の景色を現状のまま維持して

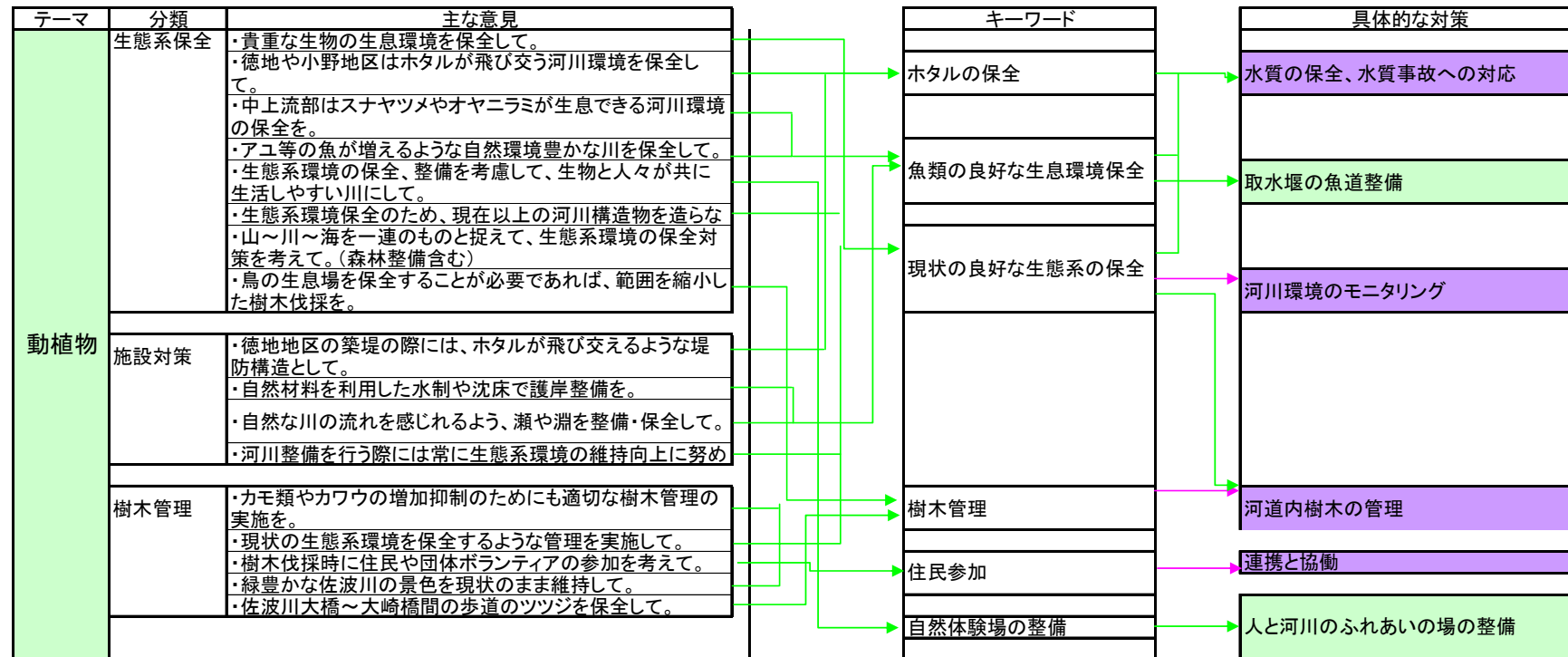
●具体的な意見

- ・徳地や小野地区はホタルが飛び交う河川環境を保全して
- ・徳地地区の築堤の際には、ホタルが飛び交えるような堤防構造として
- ・カモ類やカワウの増加抑制のためにも適切な樹木管理の実施を
- ・佐波川大橋～大崎橋間の歩道のツツジを保全して

4.動植物の生息生育環境に ③アンケート調査結果 関する基本理念

意見の反映

○様々な意見をキーワード毎に取りまとめて、具体的な対策に反映する



4.動植物の生息生育環境に ④基本理念 関する基本理念

動植物の生息生育環境に 関する基本理念

■動植物の生息生育環境の現状

- ・河道環境が多様であり、様々な動植物が生息生育
- ・魚類等の遡上降下を妨げている堰堤が存在
- ・新橋付近では多自然川づくりを実施
- ・新峪堰事業では、魚類等に配慮した魚道整備を実施

■アンケート調査結果

- ・約7割が生物や緑が「豊か」と回答
- ・生物生息生育環境は「維持・保全」と「創出」が同程度だが、主な意見では「維持・保全」が多い
- ・河道内樹木は「保全」と「治水のための伐開」が同程度で、主な意見では適正な管理を求める声が多い

基本理念

多様な動植物の生息・生育環境を保全と、
治水事業のバランスを考慮した目標を設定していく

空間利用に関する基本理念

1. 空間利用の現状
2. 現在までの整備
3. アンケート調査結果
4. 基本理念

5.空間利用に関する基本理念 ①空間利用の現状

空間利用の現状

- サイクリングロードや高水敷の利用等、様々な用途で河川空間は利用されている
- 河川空間にゴミが不法投棄されている



ゲンジボタルの幼虫の放流



サイクリングロードの利用



区分	項目	年間推計値(千人)	利用状況の割合
		平成18年度	平成18年度
利用形態別	スポーツ	21	
	釣り	7	
	水遊び	37	
	散策等	197	
	合計	262	

河川空間の利用形態 (H18国勢調査より)



島地ダム 新平ヶ原公園



不法投棄物

河川環境管理基本計画

○平成8年に河川環境管理基本計画を策定

○「水環境管理」「河川空間管理」でそれぞれテーマを定めて現在まで整備を実施



基本理念

～歴史の川にホタル舞う・佐波川の清流を後世に～

1. 水環境管理のテーマ

① 潤いあふれる豊かな流れを佐波川に

いつでも水と親しむことのできる豊かな水量の確保に努める。

② 緑に包まれた清らかな流れを佐波川に

安全で快適な環境を維持できる良好な水質の確保に努める。

③ たおやかな光に輝く美しい湖に

自然と調和した情景を醸し出す美しい湖の保全に努める。

2. 河川空間管理のテーマ

① 佐波川をふれあいの場に

人とふれあえるレクリエーション空間を創造する。

② 佐波川をふるさとの川に

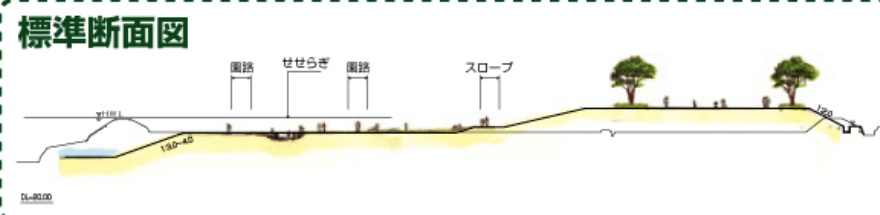
ふるさとの歴史を伝え、自然にふれあいゲンジボタルの飛びかうふるさとの川として河川空間を創造する。

③ 湖をいこいの場に

湖及びその周辺を水と緑にふれあい楽しめる空間として創造する。

水辺の楽校の整備

- ## 奈美 水辺の楽校完成予想図



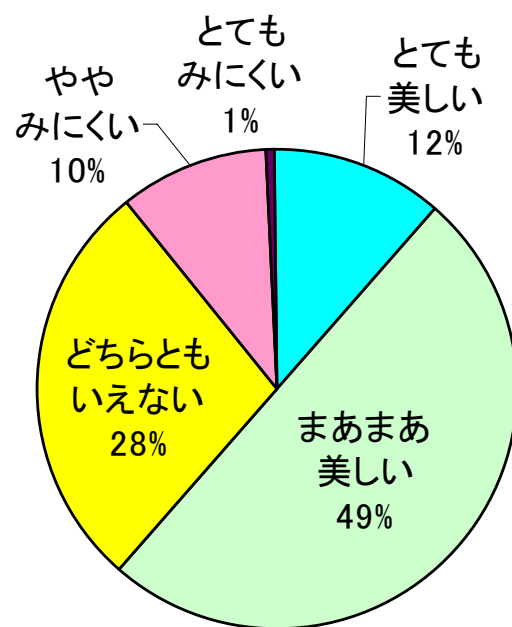
イメージ調査結果

アンケート総数: 約1,990個
アンケート期間: H19.6~H20.2上旬

○約60%の住民が川辺風景が美しいと回答しているが、ゴミの量は約60%の住民が少ないと感じていない。

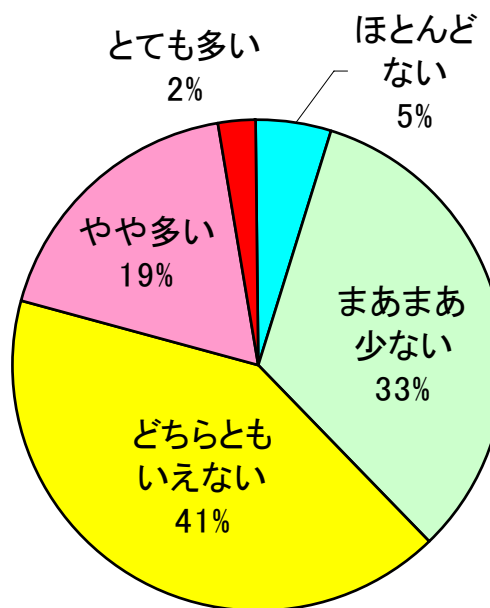
○施設整備は「整備されている」と「不足している」が同程度

川辺風景(全体)



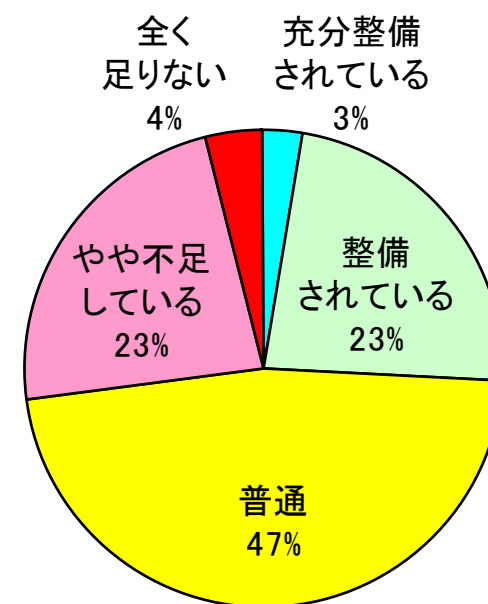
(全体) n=1,888

ゴミの量(全体)



(全体) n=1,888

施設整備(全体)



(全体) n=1,874 55

要望調査結果

アンケート総数：約1,990個

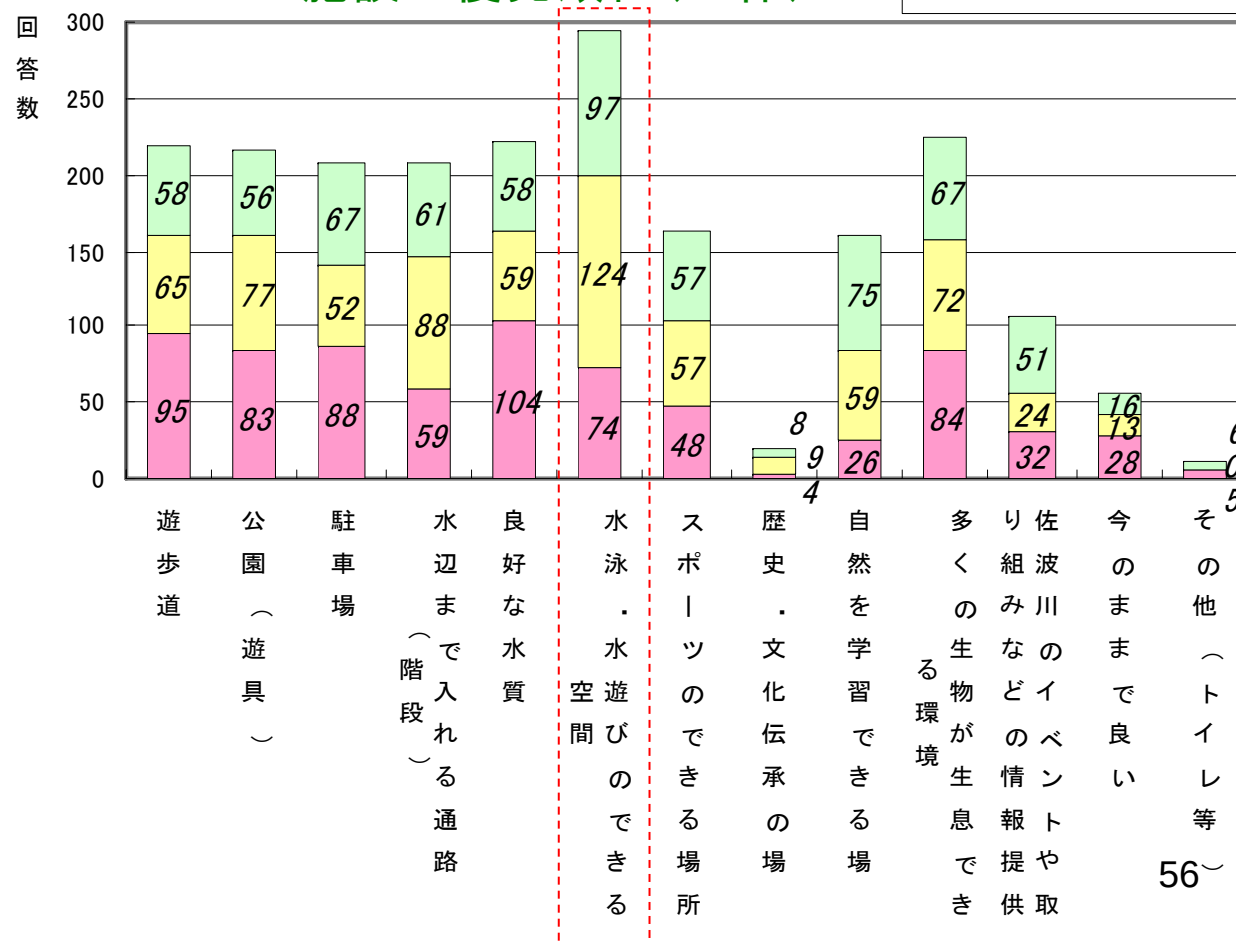
アンケート期間：H19.6～H20.2上旬

○施設の優先順位では、「水泳・水遊びのできる空間」の回答数が多い

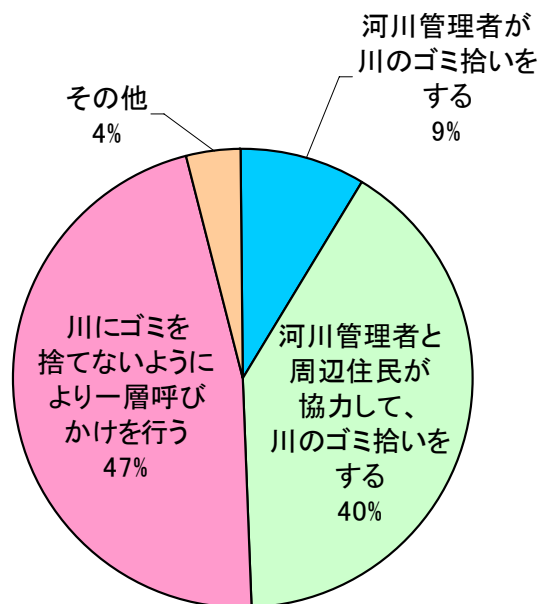
○ゴミ対策では、「河川美化の広報活動」と「住民との協力」が同程度

(全体) n=730

施設の優先順位(全体)



ゴミ対策(全体)



(全体) n=748

56

主な意見

アンケート総数：約1,990個
アンケート期間：H19.6～H20.2上旬

○親水施設の整備を望んでいる

○河川景観を良くするための活動の実施を望んでいる

●全般的な意見

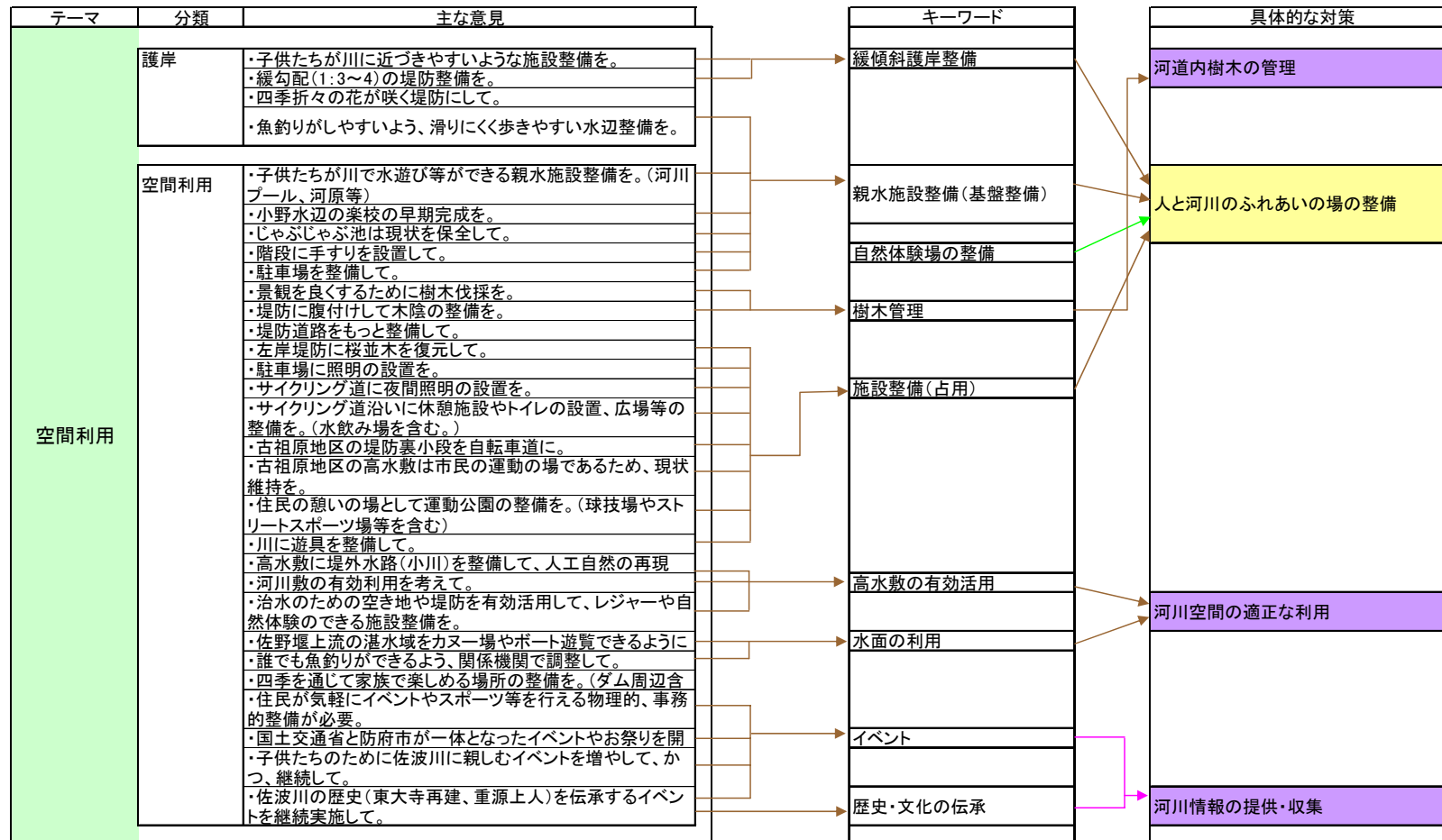
- ・子供たちが川に近づきやすいような施設整備を
- ・緩勾配(1:3～4)の堤防整備を
- ・四季折々の花が咲く堤防にして
- ・魚釣りがしやすいよう、滑りにくく歩きやすい水辺整備を
- ・子供たちが川で水遊び等ができる親水施設整備を
(河川プール、河原等)
- ・階段に手すりを設置して
- ・駐車場を整備して
- ・景観を良くするために樹木伐採を
- ・堤防に腹付けして木陰の整備を
- ・堤防道路をもっと整備して
- ・駐車場に照明の設置を
- ・サイクリング道に夜間照明の設置を
- ・サイクリング道沿いに休憩施設やトイレの設置、広場等の整備を
(水飲み場を含む。)
- ・住民の憩いの場として運動公園の整備を
(球技場やストリートスポーツ場等を含む)
- ・川に遊具を整備して
- ・高水敷に堤外水路(小川)を整備して、人工自然の再現を。
- ・河川敷の有効利用を考えて
- ・治水のための空き地や堤防を有効活用して、レジャーや自然体験の
できる施設整備を
- ・誰でも魚釣りができるよう、関係機関で調整して
- ・四季を通じて家族で楽しめる場所の整備を。(ダム周辺含む)
- ・住民が気軽にイベントやスポーツ等を行える物理的、事務的整備が必要
- ・国土交通省と防府市が一体となったイベントやお祭りを開催して
- ・子供たちのために佐波川に親しむイベントを増やして、かつ、継続して
- ・佐波川の歴史(東大寺再建、重源上人)を伝承する
イベントを継続実施して

●具体的な意見

- ・小野水辺の楽校の早期完成を
- ・じゃぶじゃぶ池は現状を保全して
- ・左岸堤防に桜並木を復元して
- ・古祖原地区の堤防裏小段を自転車道に
- ・古祖原地区の高水敷は市民の運動の場であるため、
現状維持を
- ・佐野堰上流の湛水域をカヌー場やボート遊覧できるようにして

意見の反映

○様々な意見をキーワード毎に取りまとめて、具体的な対策に反映する



空間利用に関する基本理念

■空間利用の現状

- ・人々が河川空間を様々な用途で利用
- ・不法投棄物が見られる
- ・多自然川づくりや水辺の楽校等、
親水性を向上させる河川整備を実施

■アンケート調査結果

- ・約6割がゴミの量を「少ない」と感じていない
- ・施設整備は「整備されている」と「不足」が
同程度
- ・施設の優先順位は「水泳・水遊びの
できる空間」整備が最も多い
- ・主な意見では親水施設の整備や
河川景観を良くするための活動の実施を
望んでいる

基本理念

水と緑と人とが親しめる
ふるさとの川、憩いの空間を創造するため
地域と連携した目標を設定していく

地域と共に

1. 地域連携の現状
2. アンケート調査結果

地域連携の現状

○コミュニティFMによる広報活動を実施

○防災活動や清掃活動等、地域の人々が主体となった地域連携活動を実施



■ コミュニティFMでの広報活動

- ・平成16年度より実施
- ・365日の川づくりや地域防災の情報発信



■ 清掃活動

- ・佐波川や島地川ダム周辺で住民の手による一斉清掃活動を実施



■ 防災学習

- ・住民の手による洪水ハザードマップの作成により、減災のためのトレーニングを実施



- ・地域住民が参加する県・市と合同の防災訓練を実施

意見の反映

○様々な意見をキーワード毎に取りまとめて、具体的な対策に反映する

